

令和 6 年度 事業計画の件



# 令和6年度事業計画

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

## I. 基本方針

法人会は善良なる納税者の団体・税のオピニオンリーダーとして、法人会の理念及び定款に定めた目的に則り、社会への貢献と、企業の健全な発展を支援する。

事業の実施にあたっては、「税」に関する活動に軸足を置き納税意識の高揚と税務知識の普及向上並びに公正・中立でわかり易い税制の実現を提言する。

また、地域産業の振興と発展に寄与し、地域社会の繁栄に貢献するため、充実した諸施策に積極的に取り組むとともに、青年部会・女性部会と連携協調し効果的な活動を行う。

法人会活動を充実させるためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進などにも積極的に取り組む。

## II. 主な事業計画

### 1. 公益目的事業

#### 公-1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

##### (1) 税知識の普及を目的とした事業 (公1-1)

- ア 税務申告や決算調整を的確に理解するために、佐野税務署管内法人を対象とした法人税・消費税の決算説明会（決算期別説明会）、改正税法説明会などにおいて、決算申告実務の流れ、税制改正事項の留意点、消費税申告の留意点等を説明し、適正な申告と納税が行われるよう支援する。
- イ 企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長・発展や税務リスクの軽減を図る上で重要であるとの見地から、自主点検チェックシートの活用を引続き提唱し、企業内税務コンプライアンス向上への取組みを促進する。

##### (2) 納税意識の高揚を目的とした事業 (公1-2)

- ア 租税教育推進協議会の構成団体として、佐野税務署管内の小学校6年生を対象にした租税教育事業に対する支援を行う。このため、法人会青年部会員が管内小学校に出向き講師を務める「租税教室」を引続き実施し、「税金の使われ方や大切さを説明し理解させることにより、租税立法のあり方について正しい税知識を持たせる。」という教育理念に沿った国民の育成を図る。
- イ 国の将来を担う子ども達が、税金の使われ方や大切さについて正しい知識と理解力を持つために、女性部会主管により、佐野税務署管内の小学校6年生を対象とした「税の絵はがきコンクール」を実施する。  
応募者への税の学習テキストや小学校への書籍等の配布及び優秀作品の表彰等により、税に関する啓発活動の充実に努める。
- ウ 地域で開催される「まつり」や「イベント」等の会場において、税に関するパンフレットやグッズの配付、税金クイズコーナーを設置し、税の啓発と納税意識の高揚を図る。
- エ 広報誌「ほうじん佐野」や「ホームページ」に、税務に関する情報や税務研修会の開催要領を掲載、管内の税務情報、時宜に適した税法・税務情報の提供「e-Tax」及び「eL-Tax」の紹介コーナー、消費税期限内納付推進等の記事を

掲載・配信することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

### (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1-3）

- ア 次年度税制改正に対して、国のあるべき税制の姿や中小企業の税務環境を整備するため、税制改正提言活動を展開する。
- イ 適正公平な税制と租税負担の合理化、中小企業の活性化に資する税制の研究を深め、税のオピニオンリーダーとして、全法連・県法連による税制アンケート調査を推進し、税制に関する会員意見の集約を実施する。
- ウ 税制アンケートに寄せられた意見要望事項が的確に反映されるよう、全国大会で発表された提言書を政府、国会議員及び地方自治体・議会等に提出する。

## 公-2 地域企業の健全な発展に資する事業

### (1) 講演会・研修会・経営管理実務セミナーの開催

- ア 基調講演会の開催  
税務当局から幹部管理統括者を招聘し講演会を開催する。
- イ 経営管理セミナーの開催  
地域企業の総務・経理等の管理部門を担当する実務者を対象とする経営管理セミナーを企画し、専門的な質の高い研修会・講習会を開催する。
- ウ 一般公開講演会の開催  
政治・経済・社会・文化等々の各分野において活躍する講師を選考し、時宜に適したテーマによる「一般公開講演会」を開催する。

### (2) インターネットセミナー（オンデマンド配信）の実施

税務・経営・労務・経済・ビジネス実務研修用として、インターネットセミナーを（オンデマンド配信）実施する。

講演会等への出席が困難な経営者及び、研修会・講習会等への参加が難しい企業内社員・従業員等に対して研修参加機会の便宜を図り、常時800種類以上のコンテンツを24時間配信し、スマートフォンやタブレット等にも対応することにより、いつでもどこでも受講可能なセミナーを提供する。

## 公-3 地域社会への貢献を目的とする事業

### (1) 社会福祉、環境問題などの改善に資する事業

- ア 福祉施設等への衛生物品の寄贈  
生活用品等の再利用による環境改善への取組みにより、福祉の問題などに着目することを目的に実施。女性部会員の製作したデコパージュ石鹸等を地域の福祉施設に寄贈するほか、老人福祉施設利用者とともに製作を行う。
- イ 節電キャンペーン（いちごプロジェクト）の実践  
「電力消費量15%削減」が提唱された折、15を（いちご）と読替え「いちごプロジェクト」とし節電啓発運動を開始。この運動のPRグッズとして制作された「ウチワ」を地域イベント開催時等に配布し、地域社会における節電・節約意識向上に寄与する社会貢献活動を実践する。

### (2) 地域社会の事業活動に対する支援

法人会組織の公益性確保と社会的使命の達成を念頭に、地域社会で実施される「伝統文化の振興」「市街地活性化」「教育・福祉環境の充実」「災害

被災地支援」「まつりイベント」等の内容を検討の上、事業に対する後援・協賛及び、関係者の派遣等により側面からの支援を実施する。

### (3) チャリティー映画鑑賞会の開催

地域の将来を担う子どもの夢を育み、大切に見守り続ける『佐野市こどものまち宣言』を側面から支援することを主眼として実施。上映作品は、子ども向けを前提に親子でも鑑賞できる内容とする。

### (4) 広報活動

法人会のイメージアップ及び知名度の向上に努めるとともに、公益社団法人として広く一般市民に役立つ情報の発信と、税の啓発活動に資する情報提供の促進を図る。

#### ア 会報誌「ほうじん佐野」の発行

会員との連携協調を図る会報誌「ほうじん佐野」を年2回発行。市内公共施設の窓口等にも設置・配布し、法人会活動のPRとともに、内容の一部には地域の情報を掲載し、地域一般にも共通した誌面構成を図る。

#### イ ホームページによる情報発信の充実

税務・税制・経済関連の情報を中心としたコンテンツの充実を図り、佐野税務署をはじめとする行政からの周知事項、各種研修会やセミナー、講習会などの情報を掲載し、公益目的事業の周知徹底を図る。

## 2. 共益事業（会員対象事業）

### (1) 当会事業遂行の趣旨に賛同し、その活動を支える会員を対象とした事業

ア 会員を対象に、経営者の資質向上に役立つテーマによる研修会や講演会を開催することにより、組織運営のコンセンサスを図る。

イ 会員間の異業種交流、積極的な情報交換、新技術開発や新規事業展開に繋がるイノベーションの機会として「会員交流会」を開催する。

ウ 役員・会員・事務局が一丸となって会員増強に取り組み、組織率の向上・維持に努め、法人会組織の強化を図る。

エ 会員福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定強化のため、経営者大型保障制度、ビジネスガード、がん保険等の各種制度の周知と普及に努める。

## 3. 法人管理運営事業

### (1) ガバナンス体制の確立

ア 公益社団法人の運営に必要な諸規程の設置及び整備。

イ 総会、理事会、委員会、部会会議等の計画的開催と運営の充実。

ウ 環境変化に対応できる事務局職員の育成、サポート力の向上により、事務局機能の充実整備に努める。

エ マイナンバー制度の適正な運用、個人情報の取扱並びに情報公開に関するコンプライアンスの向上を図る。

### (2) 関係諸機関との連携協調

公益社団法人として、国税当局・県・市等の行政機関及び、関係諸団体との連携協調を図る。

### (3) その他、法人会組織の運営に必要とされる事業の実施

## 【 事業実施期日 】

### I 公益目的事業

#### (公-1) (1) 税知識普及事業

事業名	対象者等	日程	備考
法人税・消費税の決算及び税務コンプライアンス説明会	3～5月決算法人	4月9日	
//	6～8月決算法人	8月6日	
//	9～11月決算法人	10月9日	
//	12～2月決算法人	1月14日	
改正税法及び税務コンプライアンス説明会	全法人	10月21日	
新設法人説明会	新規設立法人	12月	
年末調整説明会	全事業所	11月6日 7日	
定額減税説明会	全事業所	5月	
租税教室	小学6年生	随時	青年部会
青年部会税務研修会	一般公開	随時	
女性部会税務研修会	一般公開	随時	
広報誌による税情報発信	全対象	8月/1月	
ホームページによる税情報発信	全対象	随時	

#### (公-1) (2) 納税意識高揚事業

事業名	対象者等	日程	備考
納税表彰式	表彰該当者	11月	共催
税の絵はがきコンクール	小学6年生	7～11月	女性部会
税金クイズ大会	一般市民	11月	共催
全国女性フォーラム〈広島県〉	女性部会役員	4月18日	女性部会
全国青年の集い〈福井県〉	青年部会役員	11月	青年部会

#### (公-1) (3) 税に関する調査研究及び提言事業

事業名	対象者等	日程	備考
税制改正アンケート調査	役員・会員	1月/4月	
法人会全国大会〈鹿児島県〉	役員・税制委員	10月	
税制改正提言書の提出	行政機関	10月	

#### (公-2) 地域企業支援事業

事業名	対象者等	日程	備考
経営管理実務セミナー	一般公開	随時	
一般公開講演会	一般公開	随時	
インターネットセミナー	全対象	常時配信	

(公-3) 地域社会貢献事業

事業名	対象者等	日程	備考
節電キャンペーン	全対象	随時	女性部会
教育・福祉施設訪問	教育・福祉施設	随時	女性部会
市民活動支援事業	市民	随時	
チャリティー映画鑑賞会	児童・生徒	随時	

II 共益事業 (会員交流事業)

事業名	日程	備考
拡大厚生委員会	9月	
会員講演会	2月	
会員管外視察研修会	随時	
会員交流懇親会	6月/2月	
青年部会チャリティーゴルフコペ	随時	
青年部会管外視察研修会	11月	
女性部会管外視察研修会	随時	
青年部会会員交流会	5月/2月	
女性部会会員交流会	5月/2月	

III 管理運営事業 (法人会事業達成のための会議等)

事業名	日程	備考
通常総会	6月13日	
理事会	5, 11, 3月	
監査会	4/10月	
正副会長会議	随時	
総務委員会	5, 10, 2月	
組織委員会	随時	
広報委員会	//	
税制委員会	//	
厚生委員会	//	
研修委員会	//	
青年部会決算報告会	5月24日	
青年部会役員会	随時	
女性部会決算報告会	5月21日	
女性部会役員会	随時	



令和 6 年度 収支予算の件



**令和6年度 収支予算書**  
令和6年4月1日～令和7年3月31日

公益事業比率 67.9%

(公社)佐野法人会

(単位：円)

科 目	6年度予算	5年度予算	増 減	備 考	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>i 経常増減の部</b>					
<b>(1) 経常収益</b>					
特定資産運用益	特定資産受取利息	300	200	100	特定資産(定期預金)利息
受取会費	正会員受取会費	6,900,000	6,800,000	100,000	正会員会費
	賛助会員受取会費	320,000	250,000	70,000	賛助会員会費
<b>小 計</b>		<b>7,220,000</b>	<b>7,050,000</b>	<b>170,000</b>	
事業収益	研修会事業収益	0	0	0	各種セミナー等の受講料
	租税教育事業収益	100,000	40,000	60,000	全国青年の集い参加会費 ほか
	社会貢献事業収益	80,000	80,000	0	チャリティーコンペ等募金
	福利厚生事業収益	0	28,000	△ 28,000	福利厚生事業等の参加会費
	会員親睦事業収益	650,000	950,000	△ 300,000	視察研修会・交流事業等の参加会費
<b>小 計</b>		<b>830,000</b>	<b>1,098,000</b>	<b>△ 268,000</b>	
受取補助金	全法連助成金	7,844,300	7,924,200	△ 79,900	全法連の助成金・補助金
	県法連補助金	500,000	450,000	50,000	栃木県法連の助成金・補助金
	その他の補助金	30,000	30,000	0	上記以外の補助金
<b>小 計</b>		<b>8,374,300</b>	<b>8,404,200</b>	<b>△ 29,900</b>	
受取負担金	青年部会負担金	216,000	222,000	△ 6,000	青年部活動年会費
	女性部会負担金	60,000	65,000	△ 5,000	女性部活動年会費
	会員負担金	0	450,000	△ 450,000	総会・部会併催懇親会費
<b>小 計</b>		<b>276,000</b>	<b>737,000</b>	<b>△ 461,000</b>	
雑収益	受取利息	200	200	0	普通預金利息
	広告収入	140,000	80,000	60,000	広告封入手数料 広告掲載料
	雑収入	110,000	160,000	△ 50,000	協賛金、その他
<b>小 計</b>		<b>250,200</b>	<b>240,200</b>	<b>10,000</b>	
<b>【経常収益計】</b>		<b>16,950,800</b>	<b>17,529,600</b>	<b>△ 578,800</b>	
<b>(2) 経常費用</b>					
事業費	給料手当	6,030,000	5,940,000	90,000	職員給料
	臨時雇用賃金	0	0	0	アルバイト代
	退職給付費用	259,200	259,200	0	職員退職金積立金
	福利厚生費	1,080,000	1,080,000	0	法定福利費ほか
	会議費	1,067,000	1,983,000	△ 916,000	視察会、会員交流会等の費用
	旅費交通費	520,000	637,000	△ 117,000	出張交通費、全国大会・県連総会旅費ほか
	通信運搬費	751,500	720,000	31,500	会議・研修案内、会報、電話代、郵券代等
	減価償却費	0	0	0	什器備品等の減価償却
消耗什器備品費	90,000	90,000	0	少額備品の購入費	

科	目	6年度予算	5年度予算	増減	備考
	消耗品費	626,000	594,000	32,000	消耗品等
	修繕費	270,000	180,000	90,000	什器保守管理料・公用車車検代
	印刷製本費	1,101,000	1,162,000	△ 61,000	会報、講演セミナー案内等の印刷代
	燃料費	54,000	45,000	9,000	公用車燃料代
	光熱水料費	72,000	72,000	0	事務室電気料(商工会議所)
	賃借料	648,000	648,000	0	事務室賃借料(商工会議所)
	保険料	59,700	60,500	△ 800	公用車保険・事業参加者用保険
	諸謝金	1,221,600	680,000	541,600	講師謝金
	租税公課	90,000	90,000	0	公用車自動車税
	事務委託費	9,000	9,900	△ 900	支部事務委託手数料(あそ商工会)
	支払負担金	80,000	130,000	△ 50,000	各大会、会議、研修会参加費等
	支払寄付金	80,000	80,000	0	チャリティー募金の寄贈
	委託費	125,000	155,000	△ 30,000	インターネットセミナー ホームページ管理料ほか
	会場費	575,000	455,000	120,000	講演会・セミナー等の会場使用料
	広告宣伝費	31,200	18,000	13,200	講演・セミナー、ほか広告掲載費用
	表彰費	92,000	85,000	7,000	絵はがきコンクールほか
	リース料	18,000	342,000	△ 324,000	コピー機、ほかリース料
	事務所管理費	145,800	145,800	0	事務室共益費(商工会議所)
	支払手数料	377,000	344,000	33,000	会費振替、振込手数料 サービス手数料ほか
	新聞図書費	9,000	9,000	0	研修会テキスト等購入費
	電算委託費	4,500	9,000	△ 4,500	パソコンシステム等の調整等
	諸会費	0	0	0	
	渉外慶弔費	0	0	0	
	雑費	9,000	19,000	△ 10,000	諸雑費
	小計	15,495,500	16,042,400	△ 546,900	
管理費	給料手当	670,000	660,000	10,000	職員給料
	臨時雇用賃金	0	0	0	
	退職給付費用	28,800	28,800	0	職員退職金積立金
	福利厚生費	120,000	120,000	0	法定福利費ほか
	会議費	287,000	287,000	0	総会、理事会、委員会、部会の費用
	旅費交通費	10,000	10,000	0	出張交通費
	通信運搬費	78,500	67,000	11,500	電話代、郵券代、会報郵送料
	減価償却費	17,000	23,000	△ 6,000	什器備品等の減価償却
	消耗什器備品費	10,000	10,000	0	少額備品の購入費
	消耗品費	38,000	38,000	0	事務用消耗品等
	修繕費	30,000	20,000	10,000	什器保守管理料
	印刷製本費	40,000	45,000	△ 5,000	封筒、ほか印刷代等
	燃料費	6,000	5,000	1,000	公用車燃料代
	光熱水料費	8,000	8,000	0	事務室電気料(商工会議所)

科	目	6年度予算	5年度予算	増減	備考
	賃借料	72,000	72,000	0	事務室賃借料(商工会議所)
	保険料	6,300	6,500	△ 200	公用車保険料等
	諸謝金	0	0	0	
	租税公課	10,000	10,000	0	公用車自動車税
	事務委託費	1,000	1,100	△ 100	支部事務委託手数料(あそ商工会)
	支払負担金	50,000	20,000	30,000	事業参加費等
	支払寄付金	40,000	40,000	0	地域イベント協賛金等
	委託費	0	0	0	
	会場費	0	0	0	
	広告宣伝費	2,000	2,000	0	広告掲載費用
	表彰費	60,000	60,000	0	功労役員表彰費等
	リース料	2,000	38,000	△ 36,000	ルーターリース料
	事務所管理費	16,200	16,200	0	事務室共益費(商工会議所)
	支払手数料	40,000	36,000	4,000	会費振替、振込手数料等
	新聞図書費	1,000	1,000	0	新聞代等
	電算委託費	500	1,000	△ 500	パソコンシステム等の調整等
	諸会費	160,000	160,000	0	全法連、県連、商工会、他団体年会費等
	渉外慶弔費	150,000	150,000	0	他団体会合参加祝金、慶弔費用等
	雑費	1,000	1,000	0	諸雑費
	小計	1,955,300	1,936,600	18,700	
	【経常費用計】	17,450,800	17,979,000	△ 528,200	
	【当期経常増減額】	△ 500,000	△ 449,400	△ 50,600	
	【当期一般正味財産増減額】	△ 500,000	△ 449,400	△ 50,600	
	【一般正味財産期首残高】	12,000,000	11,000,000	1,000,000	
	【一般正味財産期末残高】	11,500,000	10,550,600	949,400	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
	受取全法連助成金	7,844,300	7,924,200	△ 79,900	
	受取県法連補助金	500,000	450,000	50,000	
	その他補助金	30,000	30,000	0	
	[指定正味財産合計額]	8,374,300	8,404,200	△ 29,900	
	[一般正味財産への振替額]	△ 8,374,300	△ 8,404,200	29,900	
	【当期指定正味財産増減額】	0	0	0	
	【指定正味財産期首残高】	850,000	850,000	0	
	【指定正味財産期末残高】	850,000	850,000	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>					
		12,350,000	11,400,600	949,400	



令和 7 年度 税制アンケート実施状況報告の件



## 令和7年度 税制改正提言にかかるアンケート調査結果

(一社) 栃木県法人会連合会

【対象】 単位会会員 【回答者数】 502社

### 問1【回答者の肩書】

あなたは法人会の役員ですか。

(1) 役員

(2) 役員以外

	(1)	(2)	計
回答数	267	235	502
割合(%)	53.2	46.8	100

役員と解答された方にお聞きます。本部役員（理事・監事）ですか。

(1) はい

(2) いいえ

	(1)	(2)	計
回答数	183	84	267
割合(%)	68.5	31.5	100

### 問2 貴社の業種と会社（業界）の景気の現状等についておたずねします。

#### イ 貴社の業種

(1) 製造業

(2) 建設業

(3) 運輸業

(4) 卸売業

(5) 小売業

(6) 飲食業

(7) 観光・宿泊業

(8) (6)、(7)以外のサービス業

(9) その他

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	計
回答数	108	142	4	41	48	4	17	94	44	502
割合(%)	21.5	28.3	0.8	8.2	9.6	0.8	3.4	18.7	8.8	100

#### ロ 貴社の業界の景気の現状は以下のどれに当てはまりますか。

(1) よくなった

(2) 変わらない

(3) 悪くなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	67	249	186	502
割合(%)	13.3	49.6	37.1	100

#### ハ 貴社の業種を含め、今後、景気は良くなると思いますか。

(1) よくなると思う

(2) 変わらないと思う

(3) 悪くなると思う

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	100	247	155	502
割合(%)	19.9	49.2	30.9	100

#### ニ 貴社の経営の状況についておたずねします。

新型コロナが5類に移行し、経済活動が本格的に再開されたものの、物価高や深刻化する人手不足など、経営環境に大きな影響を与える課題もありますが、貴社の業績は前年の事業年度と比較してどの程度の影響がありましたか。

(1) コロナ以前の業績には戻っていない

(2) コロナ以前の業績に戻った

(3) コロナ以前の業績よりよくなった

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	260	177	65	502
割合(%)	51.8	35.3	12.9	100

### 問3【消費税】

昨年10月より適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）がスタートしましたが、貴社の対応状況等についておたずねします。

#### イ あなたの企業は適格請求書発行事業者ですか。

- (1) 適格請求書発行事業者である  
 (2) 適格請求書発行事業者ではない  
 (免税事業者である)

	(1)	(2)	計
回答数	486	16	502
割合(%)	96.8	3.2	100

#### ロ イで(1)と答えた方にお伺いします。

インボイス制度スタートによりどのような事務負担が増えましたか。

- (1) 取引先の免税事業者との取引条件の交渉・相談等の事務  
 (2) 取引先等が適格請求書発行事業者であるかどうかの確認作業  
 (3) 取引先等から受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業  
 (4) 会計帳簿や会計ソフトの入力事務  
 (5) 社員への指導、研修会の開催等  
 (6) 特になし

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	44	133	117	107	17	68	486
割合(%)	9.1	27.4	24.1	22.0	3.5	14.0	100

#### ハ イで(2)と答えた方におたずねします。

今後、適格請求書発行事業者（課税事業者）になる予定はありますか。

- (1) 今後申請する予定である  
 (2) 予定はない  
 (3) わからない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	0	12	4	16
割合(%)	0	75.0	25.0	100

#### ニ その他「インボイス制度」に関して、ご意見やご要望があればお書きください。

- ・ 零細企業は困っている。
- ・ 不公平税制極まりない。
- ・ 免税事業者への対応が困難。
- ・ 複数税率をやめればよい。
- ・ 一律、10%にすればよい。
- ・ 制度自体見直してほしい。
- ・ 将来的に継続されるものか疑問。
- ・ 会計士に任せているので内部では何も変わらないです。
- ・ 全体的に登録番号等の確認が必要な書類種別が曖昧。
- ・ 消費税納税回収の負担を民間に押し付けるものだと感じている。
- ・ インボイス登録していない業者の分の消費税負担に不満。
- ・ 課税事業者として、免税事業者の扱いをどうにかして欲しい。
- ・ インボイス制度導入は税率の変更無し増税と理解している。
- ・ 小規模な業者は高齢者も多いので、わかりやすくしてほしい。
- ・ インボイス制度は面倒臭いので、廃止してほしい。
- ・ 小規模事業者への対応が必要と考える。
- ・ 消費税の正しい納税のためには必要
- ・ 中小企業の課税の方向性は良いと思います。
- ・ 単一税率では税率表記は不要にして欲しい。
- ・ 税率を一律にして、インボイス制度を配信する。
- ・ 難しくない制度なのにCMなどで不安を煽りすぎている。
- ・ 相手先から、書式を指定され、処理が、煩雑。

- ・ インボイスへの対応ソフトにお金がかってしまった。

---

- ・ 担当者の知識不足を補う必要あり。

---

- ・ やる必要があるのか意味がわからない。手間と仕事が増えただけで、経済活動に支障をきたしていると思う。

---

- ・ 大きな会社によってはネットを探っていき適格請求書等をプリントアウトしなければならず、大変手間がかかる。

---

- ・ 業務作業が増え、ソフトやシステムの改良費用がかかったが、弊社側にメリットがない。

---

- ・ 経理の負担が増えた分、何か（減税等）で補填してほしい。

---

- ・ インボイスの確認、入力作業など面倒な事務手間が発生し、事務員を増員しなければならなくなった。

---

- ・ この制度は実質増税と認識しています。かつ、企業側での事務量やシステム対応等の業務負担や資金負担も増加しており、移行後一定期間を経過したときに対応を見直して欲しい。

---

- ・ インボイス制度への対応のためだけ、日本中で無駄に労力や費用が浪費されている。事業者は一律10%で統一してくれたほうが面倒がなくてよかった。

---

- ・ 事務・経理の負担が大きすぎ、事務処理・確認作業等が面倒になり通常業務が滞る。

---

- ・ 事務処理に多大な日数と労力が費やされるようになった。公共工事の一般労務費を見直してもらいたい。

---

- ・ 事務負担がかなり増えており、生産性が悪くなった。できればやめてほしい。もしくは軽減措置を増やすなどし、効率的に処理できるようにしてほしい。

---

- ・ 生産性が上らず負担が大きいのので今からでも制度の見直しをしてもらいたい。

---

- ・ 余計な対応を迫られて大変迷惑している、税務署がきちんと管理できると思えない。

---

- ・ 制度はあるべきだが、会計処理がかなり負担になっている。

---

- ・ 全般的にインボイス対応関連業務が増えている。恐らく当社だけでなく多くの企業でも同じ状況かと思われるので、今後は現場をよくヒヤリングして負担があまりかからない仕組みを考えて欲しい。

---

- ・ 通常取引であれば従来からの課税事業者の納税額は変わらないのに、事務負担だけが増えることになった。税制度はもっと簡素であるべきと考えます。

---

- ・ 必要以上の事務処理が発生していて、残業等が増加している。

---

- ・ 会計ソフトへの入力、取引先の確認作業の手間が増えたので元に戻して欲しい。

---

- ・ 対象が広範囲かつ詳細で作業が増えるため負担が多く感じる。簡略化や改正を求める。

---

- ・ 登録事業者等の確認作業や対応ソフトの導入等、負担が増えただけでメリットが全く無い。

---

- ・ 適格要件を満たさない領収書を受け取った場合、消費税をこちらで負担しなくてはならないのはおかしいのではないか。

---

- ・ 煩雑で、実質増税になっている。また、個別業者への説明をちゃんと責任を持って公共機関がやらないのは怠慢だと考える。

---

- ・ 取引先がインボイス対応業者かのチェック、未対応業者への説明に時間を取られる。

---

- ・ 免税事業者があること自体、おかしい。全員から消費税をとればすむこと。

---

- ・ 免税業者であっても預かった消費税は納めるべき！！

---

- ・ 免税事業者があること自体、おかしい。全員から消費税をとればすむこと。

---

- ・ 免税事業者との取引をする際の注意点、会計処理方法等をもっと明確にわかりやすくしていただきたい。

---

- ・ 小規模で融通の利く良いお店がインボイスを登録していないという理由で淘汰されてしまう可能性があるのは残念。

---

- ・ 一人親方などの扱いに関して、弊社にとっては重要な戦力でもあり、今後の客先などの動向も注視し、彼らを排除するような事にならないよう対処したい。

---

- ・ 何事にも予備と言う物は必要だと思う。見積書や請求書、契約書の控え等は日常的に使っている。それなのにインボイス制度では「電子請求書があれば『紙で保存してはいけない』と、何かあった時の予備を「違法」としている。PDF等の以前であれば修正不可と言われたデータも、修正可能になっている。これが電子のみの保存になった時、そのデータの信憑性としても不安が残る。

---

- ・ なぜ今更このような制度にして多くのシステム改善、人件費を増やし、当該部署を増やし経済にブレーキをかけるのか理解できない。

ホ インボイス制度のほか、消費税全般について、見直しが必要と思われる方にお尋ねします。  
 どのような項目の見直しが必要と考えますか。(複数選択可)

- (1) 複数税率の見直し(税率の一本化)
- (2) 基準期間制度の見直し
- (3) 簡易課税制度、免税点制度の見直し
- (4) 二重課税の廃止(揮発油税、酒税など)
- (5) 税率の引き上げ
- (6) 税率の引下げ
- (7) その他
- (8) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	計
回答数	276	32	107	227	11	175	17	68	913
割合(%)	30.2	3.5	11.7	24.9	1.2	19.2	1.9	7.4	100

ハ ホで「その他」と回答された方におたずねします。具体的にはどのようなことを要望したいですか。

- ・ 免税制度は無くすべき。
- ・ 税金支払いが多く、購入しづらい。
- ・ 税率が高い。
- ・ 税目が多すぎる。税目の見直しが必要。
- ・ 税の使い方、配分等。
- ・ 政治家の裏金に対する課税。
- ・ 先ずは税制度に登録しないという選択はあってはいけない。
- ・ もっと簡略化の税制にしないと、税制を理解した人だけ得する制度になっている。毎年、税制変わり過ぎで理解出来ない。
- ・ ルールが煩雑になってしまっており、対応に費用がかかる。間接コストの無視は大変困る。
- ・ 電車代など交通費の精算時のインボイスの処理。
- ・ ガソリンの二重課税を対応すべき。大手石油会社の業績が右肩上がりなのは補助金が消費者負担軽減につながっているというよりは、石油会社にただお金をばら撒いているだけという結果に見える。
- ・ 消費税の使用用途である、社会福祉や教育等の割合を高くすることで、国民の理解が得られるようにすれば、今後、多少引き上げをしても受け入れられるだろう。
- ・ 実質賃金が上昇するまで(一年以上)消費税0%に減税。
- ・ 1千万円以下の者の20%納税制度の無期限延長とする。3万円以下の帳簿控除方式。各種届出の期限の見直しによる延長。
- ・ 福祉目的での消費税増税のはずだが、増税分の使い道が分からない。
- ・ 税金の使用用途を明確にし、無駄を省く。税金の配分の仕組みを変える。

#### 問4【賃上げ税制関係】

政府は、物価高に負けない構造的・持続的な賃上げを促すため、賃上げ税制を拡充・強化する措置を講じていますが、賃上げについて貴社の今後の対応等についておたずねします。

イ 賃上げ促進税制はご存じですか。

- (1) 内容をよく理解している
- (2) 制度があることくらいは知っている
- (3) 知らない

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	51	332	119	502
割合(%)	10.2	66.1	23.7	100

**ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。**

- (1) 税制措置が講じられなくとも、賃上げを実施する予定である
- (2) 税制措置が講じられたことを機に賃上げを実施している
- (3) 税制措置が拡充・強化されたので次年度から賃上げする予定である
- (4) 賃上げを実施するか、現在検討中である
- (5) 賃上げを実施する予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	194	27	17	179	85	502
割合(%)	38.6	5.4	3.4	35.7	16.9	100

**ハ 「ロ 貴社の賃上げの取組状況についておたずねします。」で (2)「賃上げを実施している」又は (3)「次年度から賃上げを実施する予定である」と答えた方におたずねします。賃上げの内容は次のいずれですか。(複数回答可)**

- (1) 定期昇給
- (2) ベースアップ
- (3) 賞与・一時金の
- (4) 新卒者の初任給の増額
- (5) 再雇用者の賃金の増額

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	計
回答数	25	19	15	6	2	67
割合(%)	37.3	28.4	22.4	9.0	3.0	100

**ニ 賃上げ促進税制全般についてご意見があれば、お聞かせください。**

- ・ 中小企業が恩恵を受けられる制度が望ましい。
- ・ 下請業者になるほど賃上げは難しい。
- ・ 零細企業での十分な賃上げは大変厳しいです。
- ・ この程度では、賃上げ促進策としては弱い。
- ・ 零細企業の実情をもう少し政府は理解して欲しい。
- ・ 計画通り実施出来るように努力していきます。
- ・ 促進税制制度で控除があっても、賃上げによる管理費の増加分を賄うことは難しい。
- ・ 財政状況の苦しい会社が賃上げ出来る施策を検討頂きたい。
- ・ 賃上げしたいが社会保険料の負担額が大きき苦しい。
- ・ 控除率が5%になったから賃上げせよ・・・賃上げ分の負担が重くのしかかる中小企業にはさらなる税金緩和対策を講じるべきである。
- ・ 対象となる給与等支給額では仕事量で変わってしまう。昇給率にしてもらい努力を評価してもらいたい。
- ・ エネルギーコストが従来より大きくなっている現在、特に中小企業については対策が十分とはいえない。
- ・ 前年度と今年度の全体の金額で考えるため、退職等により人数が減り全体の支払額が減ると、個々人の給与をUPしても前年度の支払額を超えることができないため、適用されない。人が減っても個々人の給与が規定以上UPしているなら適用されるように修正して欲しい。
- ・ 大企業が記録的な賃上げに動いているため、物価の動向は上がり傾向が続くことは確実である。従って、弊社社員の給与は実質下げ傾向となり、何とかして賃上げを実現しなければならないが、大きな困難を伴う。
- ・ 賃上げに際して、社会保険料（社会保険制度）についてもご議論いただきたい。
- ・ 物価高騰もあり、出来れば賃上げは実施したいと思っている。しかし1番価格修正が通らなかったのが行政案件であり、コロナ前の収益に戻る為の障害になっている。
- ・ 賃上げすると、一度上げてしまうとなかなか下げられない。中小企業は業績が悪くなったときに、対応が難しくなる。
- ・ 賃上げできるのは業績の良い企業で、力のない中小企業はできない。税制は競争力のない中小企業に優遇すべきである。
- ・ 物価高で中小企業は賃上げしたくとも出来ない状態。しかし、賃上げしないと従業員は集まらず、経営難となる状況。大企業との格差、社会的格差がより一層広がると思う。

- ・ 賃上げをする目的などの理由で物価がまた上昇していることを考えると中小企業などは賃上げを実施できるまでにはまだまだ時間がかかると思われる。令和9年3月31日までに開始できればいいですが・・・
- ・ 中小企業及び地域における企業への税率の緩和（都市部との給与の格差増大が見込まれ、就職先も減少傾向で、結果地方離れが顕著となっている）。多くの中小企業は賃上げどころではない様子。1,000万円以下のインボイスによる廃業も起こっている。
- ・ 民間企業における経済競争の現実をどのように把握されているのかが疑問です。
- ・ 得意先からの単価上昇(見直し)等が無い限り、中小企業は利益の持ち出しで賃上げしなくてはならない。
- ・ 賃上げ出来る体力がある企業(内部留保のある大企業)向けの政策ですね。
- ・ 税額控除率が低い。30%⇒50%、40%⇒60%控除とインパクトを持たせた効果を。
- ・ 要件の支給額が前年比1.5%以上増加とあるが、退職者が多い年は比較にならないのではないかと。
- ・ 大手企業は賃上げ出来るが、弊社の様な小規模事業者は、そもそも売上げ自体を上向きにするのが大変なのであり、売手側に強く価格転嫁が出来る様な制度を作してほしい。

**ホ 賃上げ促進税制以外で中小企業向けの税制で特に要望したい項目について、以下より3つ以内で選んでください。**

- (1) 法人税の中小企業者の軽減税率の特例（15%）のさらなる引き下げ
- (2) 建物等の減価償却制度の定率法の対象拡大、償却期間の短縮化
- (3) 役員給与の損金算入要件の緩和  
(定期同額給与の規定廃止、役員賞与の損金算入など)
- (4) 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制のさらなる拡充
- (5) 交際費課税の損金算入枠の拡大
- (6) 社会保険料の企業負担の軽減
- (7) 固定資産税負担の軽減措置
- (8) 納税猶予にかかる延滞税の免除
- (9) その他
- (10) よくわからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	計
回答数	141	72	165	156	36	308	130	17	2	35	1062
割合(%)	13.3	6.8	15.5	14.7	3.4	29.0	12.2	1.6	0.2	3.3	100

**ヘ ホで（9）「その他」と回答された方に伺います。どのような税制が必要か、具体的に記載してください。**

- ・ インボイス制度に登録しない事業者との取引(主に中小)は企業の税負担が増し、取引の見直しや価格交渉は下請法や独禁法に抵触するおそれがある。価格転換が進まない下請事業者は本税制により淘汰されてしまう。謂れのない税負担を強いられている現状がある。
- ・ 中小企業の事業承継に関する税の緩和。アメリカ・イギリス・フランス・ドイツのように、存続が容易になるように変更してほしい。わが国と諸外国における事業承継税制の制度比較（財団法人全国法人会総連合参照）のこと。
- ・ 小手先の改革ではなく、抜本的な改革が必要です。

## 問5【社会保障制度】

コロナが昨年5月に第5類感染症に変更されましたが、今後最も充実させるべき社会保障は次のうちどれですか。2つ以内で選んでください。

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 年金        | (4) 雇用の確保や失業対策 |
| (2) 高齢者医療や介護  | (5) 生活保護       |
| (3) 子ども・子育て支援 | (6) 健康の保持・増進   |

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	247	162	286	191	9	109	1004
割合(%)	24.6	16.1	28.5	19.0	0.9	10.9	100

## 問6【財政の健全化】

将来世代への負担先送りを回避するために「プライマリーバランスの黒字化」などの「財政の健全化」の観点から「賢い支出」が求められていますが、財政健全化への将来像が明確ではありません。現在を生きる私たちの行動の選択が、次の世代へと引き継がれ、将来の人たちに大きな影響を与えることとなります。このような状況下において、今後、どのように財政健全化を進めていくべきかおたずねします。

イ わが国の財政は先進国の中でも突出して悪化しております、将来世代への負担の先送りを回避するため、財政健全化をどう進めるべきと考えますか

- (1) 歳出削減と増税による歳入増で対応すべきである
- (2) 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はすべきでない
- (3) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	計
回答数	107	354	41	502
割合(%)	21.3	70.5	8.2	100

### 上記(3)「その他」の具体的な意見

- ・ 大企業・輸出企業への増税。
- ・ 政治家の税金優遇の廃止。
- ・ 利益の出ている大企業に増税する。
- ・ 税金として還流できる歳出を増額する。
- ・ 大企業の税制特例処置の縮小。
- ・ 国債を柔軟に活用し、歳入の自然増で対応。
- ・ 国、県、市町村の大幅な議員削減。
- ・ 長期的視点で税制他多方面から考える。
- ・ 国会議員の定数削減。
- ・ まずは不要な歳出を防ぎ、無駄な議員の定員削減を大幅・早急に行う。
- ・ 国会運営や国会議員等の経費削減を強化した歳出削減。
- ・ 国会議員の脱税問題や給与の問題(支給多すぎ)、そもそもの議員の人数が多すぎるなど先にできることは山積みだと思ふ。
- ・ まずは国会議員の裏金問題を解決する。国会議員が税金をしっかり納めること。
- ・ 政治家に対する抜本改正が急務。(政治家政党に対する税金の支出を社会保障費に)
- ・ 国会・地方議員の人数削減と国民に見えない支出を減らす。
- ・ 具体的で明確な歳出削減、国会議員の削減、国会議員手当のカット、いずれも現行の50%。
- ・ PB目標の廃止。財政健全化するための経済成長を促す積極財政の実施。
- ・ PBの黒字化は間違いであることを認識する。また、いわゆる赤字国債の発行が特例法でなくてもできるように財政法第4条を見直す。
- ・ プライマリーバランスを黒字化しようとして、さらに経済を悪化させている。

- ・ 歳出削減が急務。議員、公務員他、税金で生計を立てる詳細を、もっと分析、公表すべき。
- ・ 歳出削減と歳入の自然増で対応すべきで増税はプラス成長になってからするもの。
- ・ 歳出削減は当然のことであり、なおかつ国会議員数の削減をはじめ政治改革も含めて進めていただきたい。
- ・ 積極財政及び規制緩和、将来世代への積極投資によりインフレ誘導し、財政健全化を目指す。歳出削減と歳入の自然増の根拠がわからない。
- ・ 無駄な歳出の削減。無駄な補助金・助成金が多すぎる。NPO法人などが行っている福祉活動は役所が行うべき。
- ・ 歳出の内容の大幅な見直し。今、必要なものに重点を移す。
- ・ 増税もやむ無しが、その前に歳出の見直し。(無駄遣いを無くしてほしい)
- ・ まずは無駄な支出をなくす歳出削減を実施すべき。それでも足りない分については、増税やむなし。
- ・ 歳出削減で実施すべき。今後ますます労働者人口の減少が見込まれる。
- ・ 歳出削減は、まだまだできると思う。効果のあまりない補助金などが多すぎると思う。
- ・ よく分からない。結局なんだかんだ言っても、役人や政治家が自分たちの権益を守るために国を動かしているんだろう、と見えてしまう。我々が、月300円の手数料を節約するために必死に苦労していても、一方では何億という金額を動かして平然としている。何もかもが変で、理解しがたい。
- ・ 円建てでの国債発行につきなら問題ないと認識している。むしろ、必要分野（教育や先端産業への投資など）には積極的に財政出動すべき。ただし、無駄な支出や国益を害することにつながる支出を抑えるべき。
- ・ インボイス制度の導入や社会保険料の増額等実質増税と思われることも増えている。正直支払っている税金が有効に利用されているかも分からない。物価も上昇している中で、中小企業において多少の賃上げはあっても現状の生活は厳しい状況が続いている。むしろ一定期間消費税を減税して消費を刺激するなどの景気対策は検討出来ないか。

**ロ コロナ禍では感染症対策として大規模な財政出動がなされましたが、その財源である赤字国債の返済のための増税計画ははまだ明確ではありません。今後、何が必要だと考えますか。**

- (1) 用途が不明確な多額の予備費や膨大な使い残しが生じた予算編成の検証が必要である。
- (2) 財政出動した支出の十分な検証が必要である
- (3) 欧米諸国のように「暫定的な消費税引き下げ」等の税制面での効果的・機動的な対策が検討されるべきである
- (4) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	294	110	84	14	502
割合(%)	58.6	21.9	16.7	2.8	100

**上記(4)「その他」の具体的な意見**

- ・ 国会議員の歳費削減と用途不明金の説明。
- ・ 増税ありきの財務省の解体または再構成。
- ・ 自民党政権の間違った政策からの終息。
- ・ 赤字国債は返済する必要がない。
- ・ 政治家 公務員（民間委託を増やす）を半分に人員削減。人口が減ってるのに政治家の人数が減らないのはなぜ？まずはここからでしょう。
- ・ やるべきことを先延ばしにせず、具体的な取り組みの計画を発表することぐらい出来ないのか。
- ・ 予算であっても、不要なものは削減し、残す概念で使用する。

八 現在、自民党派閥パーティ収入の政治資金収支報告書不記載を巡る問題から、使い道を明らかにしなくてよい「政策活動費」の扱いなどの問題について議論がされています。政治団体は、寄附やパーティなどで集めた収入は原則として課税されない（非課税）こととされており、そのほか政党交付金や旧文通費も非課税で領収書不要・資金使途自由となっています。そこでこれらについてお尋ねいたします。（複数回答可）

- (1) 政治資金の収入不計上（不記載）は、収支報告書の訂正だけでなく、法令を改正し、罰則を強化すべきである
- (2) 公平の原則から政治家・政治団体の収入の非課税は廃止すべきである
- (3) 政治家・政治団体の領収書不要、資金使途自由は廃止すべきである
- (4) その他（具体的なご意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	340	339	350	16	1045
割合(%)	32.5	32.4	33.5	1.5	100

#### 上記(4)「その他」の具体的な意見

- ・ 世襲廃止
- ・ 変更不要
- ・ 脱税でしかない。
- ・ 対象か対象外かを問わずすべて申告すべき。
- ・ 政治団体も一般企業と同じく1円からの会計が当たり前でしょう。
- ・ 納税の義務は全国民に課せられた義務であり、議員が優遇されることは理解できない。
- ・ 党派閥とかではなく、国会議員全て見直しが必要です。
- ・ 参議院の廃止。その他の議員も相応の数でいいと思います。
- ・ インボイス等で庶民をいじめ、自分たちはしたい放題である。
- ・ 国会議員の定数削減をはじめ諸特別待遇制度の廃止の議論をしていただきたい。
- ・ 内閣官房参与に対する政策活動費に対しても早急に明確化必要。
- ・ 政治家も経営者も金が必要な時もある。あまり締め付けすぎるのも良くないと思う。透明性のある制度があれば良い。
- ・ 普通の企業と同じような対応をとるべきなので、当たり前のことをしてほしい。政治家は特別扱いされていることを自覚してほしい。
- ・ 仕事の付き合いから選挙のたび、自民党をお願いする事が多かったが、今の自民党であれば、次回の選挙でのお願いが出来なくなるのではと危惧しています。
- ・ この問題だけではなく、あらゆる規制の拡充ではなく、不正をした本人の罰則を強化すべきと考えます。そうでなければ、不正をせず、誠意をもってやっている方達が、どんどんやりにくく、そのために費やされる時間、経費等、悪循環をたどる事になっていると思います。そうした背景の能力差により、今の精神的疾患の増、貧富の差の拡大にも影響しているようにも思えます。

#### 問7【事業承継税制】

イ 中小企業の事業承継を促進するため、10年間の特例措置（納税猶予制度の拡充：全株式を対象に納税猶予割合が100%）を講じています。この特例措置の適用を受けるためには、「特例承継計画」を提出する必要がありますが、この特例措置を活用していますか。

- (1) 活用して「特例承継計画」を提出した
- (2) 活用する予定である
- (3) 活用しないで事業承継する又はした
- (4) 事業承継を行う予定はない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	17	101	141	243	502
割合(%)	3.4	20.1	28.1	48.4	100

□ 事業承継税制の特例承継計画の提出期限が2027年12月まで延長されることになりましたが、事業承継税制のあり方についてどのように考えますか。

- (1) 現行で十分である
- (2) 特例措置の本則制定または延長を求める
- (3) 欧米主要国のように事業用財産を一般財産と切り離し、事業用資産の課税を免除する新たな制度の創設を求める
- (4) わからない

	(1)	(2)	(3)	(4)	計
回答数	60	108	166	168	502
割合(%)	12.0	21.5	33.1	33.5	100

問8【個人所得課税、法人課税、資産課税、消費課税関係】  
改正要望があれば、それぞれの税目について記載してください。

#### 個人所得課税

- ・ 減税
- ・ 課税率の引き下げ。
- ・ 税率軽減 控除額の増加。
- ・ 年金生活者から金を取るな。
- ・ 定額減税処理の企業負担が大きい。
- ・ ひと1人がどんな課税が課せられているのかを分かりやすくするべき。
- ・ 6月に定額減税が行われるが 内容が複雑すぎてよく分からない。
- ・ 子供の大学学費や寮の費用は所得控除出来る様にして欲しい。
- ・ 子供手当が出ているので扶養に入れないのはおかしいと思います。子育て中の人の税負担が変わらないのは制度のトリックのように感じます。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 年金の控除拡大をはじめ、年金に対する税負担の軽減を図っていただきたい。
- ・ 税制度で個人より法人の方が優遇されている。
- ・ 定額減税事務の負担が多すぎる。他の減税方法はないのか。
- ・ 年収2000万程度までは税率を下げ、超富裕層の税率を上げる。
- ・ 所得が多い人の税率をもっと高く、少ない人はもっと低くするべきだと思う。
- ・ 所得税のほかに消費税、ガソリン税、不動産取得税、固定資産税etcあまりにも税金の取りすぎ。
- ・ 付けたしの様な税制改正を行うのではなく先を考えた増税と説明が計られるべき。
- ・ 収入により税金を上げるのは手っ取り早いですが、やられている方はたまったものではない。
- ・ 税率の引き下げ。従業員給与を昇給させても税率が下がらなければ従業員給与の手残りが変わらない為。
- ・ 定額減税の進め方について、国民に対してアピールが下手だと思う。
- ・ 個人所得税、及び、法人課税の税率を下げ、法人課税の計算で、800万円以上、以下の金額、相当額の税率の引き下げと細分化。
- ・ 厚生年金の年金額が減少し、逆に国民健康保険税、介護保険、後期高齢者等の支払が増加し厳しい生活である。今後、厚生年金額が更に減少されると社会保障頼みとなる。更に、生活困窮者が古い建物を相続しても解体資金の捻出が困難となることも考えられる。

#### 法人課税

- ・ 減税
- ・ 引き上げ
- ・ 現行のままで良い。
- ・ 日本は税金の種類が多すぎる。
- ・ 仕組みのシンプル化。

- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 大企業の優遇措置を下げる。
- ・ 会社規模で課税の割合を変えるべき。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 税率の引き下げ。税率が高い為、従業員給与へ転換しづらい。
- ・ 法人税は減税、経費算入の見直し。(プライベートの支出の厳格な見直し)
- ・ 大企業の法人税率をもっと上げるべき、内部留保が増えるばかりである。消費税の増税で法人税減税分を補っており、個人消費支出が減ってGDPが全く成長しない国になってしまった。
- ・ いくら売り上げを伸ばしてもその分納税してしまうと、疲れだけが残る。
- ・ 投資する為の自社への減税を優遇する改正や予算を講じる。
- ・ 就職も大企業に偏る傾向が顕著となり、地方では低賃金から人材確保が困難であり、年々弱体化となる。特に、退職金は都市部では高額、地方は未支給が多いことから都市部に偏る。都市部と地方(中小企業)の法人税率の配慮もいかがでしょう。
- ・ 大企業の税率は高くてもいいのでは。
- ・ 大企業と中小企業の課税格差が少ない。
- ・ 中小法人に対する減税を推し進めるべき。

### 資産課税

- ・ 減税
- ・ 税率軽減
- ・ 税制の見直しが必要。
- ・ 現行のままで良い。
- ・ 地籍調査を徹底。
- ・ 年金生活者から住む家に税金かけるな
- ・ マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・ 収益を生む訳でないので課税は腑に落ちない。
- ・ 土地の固定資産税を半分にしたい。
- ・ 支払が困難になる程の課税はそもそも変である。
- ・ 負の資産に課税は無くして欲しい。
- ・ 固定資産税など高すぎる・海外に移住する気持ちがわかる。
- ・ 今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・ 特に、際立った富裕層への税率等での課税の強化。(全世界同時の実施)
- ・ 建物の評価額が異常に高い。建物の償却に連動させるべきである。
- ・ 住宅資金の贈与枠の拡大、民主党政権時の2000万円ぐらいにして欲しい。
- ・ 遺産相続による不要資産(収益の無い土地等・使い道の無い土地)は収益を得ていなければ無税にしてほしい。収益のある土地に関しては良いと思う。
- ・ 法人でも個人でも可処分所得で資産を購入しているのに、さらに購入した資産に課税することはおかしいと思う。
- ・ 固定資産税は、地方の格差が大きすぎると思います。首都圏ならまだしも、地方では評価額と税額が見合っていないと思います。

### 消費課税

- ・ 大減税
- ・ 増税すべし。
- ・ 公平な税負担。
- ・ 消費税の廃止。
- ・ 5%までさげる。
- ・ 軽減税率を廃止 一本化。
- ・ 半額にしてほしい
- ・ 一定期間消費減税を検討して欲しい。
- ・ 世界的に考えると安いようには感じる。
- ・ 免税業者の廃止。(預かった消費税は納める)
- ・ 生活必需品と嗜好品の税率を明確に分ける。
- ・ 税率を下げて、一律の課税にして欲しい。(8%)
- ・ 8%、10%の区分は無い方が良く、また、免税事業所も無い方が良いのでは？
- ・ 課税の公平性と会計事務の軽減を図っていただきたい。
- ・ 消費者の購入意欲を促進すべく、限定的に下げるべき。
- ・ 日用品などの課税を下げ、消費を増やす方が税収が上がると考えられる。
- ・ ガソリン税等、税金の二重課税を無くしてほしい。

- ・今の時代に合った税の見直しが必要であると思います。
- ・複数の税率は事務作業が煩雑なため何とかしてほしい。
- ・インボイス制度の根本的な見直し。マイナンバー制度との連携。IT化。
- ・税率の引き下げ、軽減税率の廃止、二重課税解消すべきである。
- ・ガソリン税などの二重課税はやめてほしい。また、インボイス制度は事務負担がかなり大きいいため廃止してほしい。または事務負担を軽減する措置をとってほしい。経済的弱者にとって大きな負担となっているため、食品や生活必需品への課税は廃止するなどしてほしい。
- ・とにかく消費税は一時的に廃止するか、5%以下の単一税率にして、景気を引き上げなければならない。公正な競争を阻害する特定の業種への補助金も廃止する。
- ・一定金額以上の高級品と呼ばれる物(車、腕時計・宝飾品、絵画・骨董類、酒類等)の税率は高くしてもいいのではないかと思う。
- ・基本収入がある者は原則課税すべきである。本来は例外なく、また高額の商品は物品税的な税率があつてしかるべきと考える。
- ・税率が上がったのに社会保険料が上がっている。社会保険料の負担がかなり大きく負担である。
- ・日本式インボイスで可能ではないですか。1,000万円以下へのインボイス課税で廃業者が出ている。1,000万円以下は20%課税や簡易な10%課税でいかがですか。

## 問9【地方税関係】

**イ 固定資産税についておたずねします。地方税の大きな財源である固定資産税は負担感が高く抜本的な見直しが必要と言われております。見直すべき項目を2つ以内で選んでください。**

- (1) 商業地等の宅地の評価方法を見直す
- (2) 家屋の意評価方法を見直す
- (3) 償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
- (4) 免税点を引き上げる
- (5) 申告時期を決算時期に合わせる
- (6) その他（具体的な意見があれば、お聞かせください。）

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	計
回答数	156	193	290	82	49	15	785
割合(%)	19.9	24.6	36.9	10.4	6.2	1.9	100

**ロ 地方税の以下の税目について、ご意見等があれば記載してください。**

### 事業税

- ・ やむを得ない。
- ・ 地方税がそもそもよくわからない。
- ・ 税率引き下げ。
- ・ 固定資産税がとても負担です。

### 住民税（県・市・個人・法人）

- ・ 個人及び法人とも、低所得者の税率を軽減する。
- ・ 減税して欲しい。
- ・ 定年退職後収入が減るにもかかわらず、前年の収入で課税されるのは変更をして欲しい。
- ・ 必要である税金だが、過疎化が進む地域の住民税を上げるのは軽率である。
- ・ 収入によって、納税額が変わるのは分かるが、現状の世帯状況を考慮しても良いのではないかと感じる事が多い。所得が低い人でも高級な車や身に着ける品を多数所持している人を見かけるが、不自然さが拭えない。ひとり親世帯はなぜにあんなに優遇されるのか 理解が出来ない。
- ・ 高齢化が進む都市とそうでない都市との税率が違いすぎるため益々若者が住み着かない。

## 固定資産税

- ・ 軽減出来ればありがたい。
- ・ 路線価価格を見直すべき。
- ・ 地籍調査を徹底する。
- ・ 建物は地震等により劣化が早いので現状に合った評価をして欲しい。
- ・ 固定資産税が経営上大きな負担となっています。軽減或は廃止を希望します。
- ・ もう少し考えてもらわないと、次世代を担う若者は、地方には残らないと思う。
- ・ 実際に建物は価値が毎年落ちているのに固定資産税が高すぎる。建物への税率は検討して欲しい。
- ・ 法律改正で5年間水田が耕作しない土地は農地でなく、補助金が出なくなり、即今までの借地人は赤字になることから放棄します。返還されても機械はなく、水路も確保できない地形で途方にくれます。また、農地は現在販売するにも、昭和52年頃当たり300万～400万円であった農地が現在は10万円程度です、調整区域で農家も購入してくれません、維持費は大分掛かります。農地の評価は、国、県、市それぞれ評価する際には、検討ください。
- ・ 古い家屋に対する固定資産税が高すぎる。一方で建物が建っている土地は特別措置で安くなるので特定空家の法律があるにせよ、解体しての再利用が進まない。空家の解体を含めた再利用が出来る法整備をお願いしたい。

## 都市計画税

- ・ 税率引き下げ。
- ・ 結局、税収を上げるだけの税制度と思える。
- ・ 見直すべき。
- ・ わかりにくい税制である。本来は住民税で賄うべきと思う。

## 償却資産税

- ・ よくわからない。
- ・ 事業用資産に税金（地方税）がかかるのはやめてほしい。
- ・ 減税して欲しい。
- ・ 廃止、若しくは見直しを希望します。
- ・ 償却資産への課税は設備投資が進まなくなる恐れがある為、廃止すべき。

## 事業所税

- ・ 減税して欲しい。
- ・ 事業税に一本化する。税収を増やすためにあるようなもの。
- ・ 売上や利益のバランスを考えて欲しい。税金の為に継続が困難になる。
- ・ 都会と田舎でしよう、田舎復興のために努力している会社に何故賦課しますか。

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

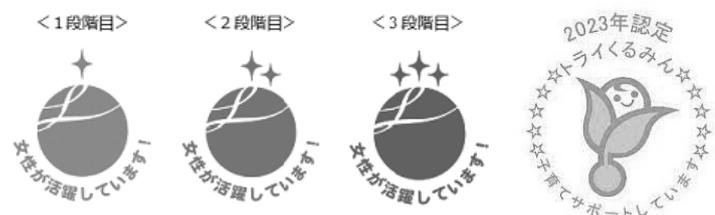
法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

### 〔法人課税〕 1. 中小企業向け賃上げ促進税制法人会提言

法人会提言	改正の概要
・中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上等である場合に適用できることとし、 <u>くるみんやえるぼし</u> （2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

〰くるみん、や〰えるぼし、

・子育てとの両立・女性活躍支援



認定の取得方法や概要については厚生労働省 HP をご確認ください。

### 〔法人課税〕 2. 交際費課税法人会提言

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

〔法人課税〕 3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置法人会提言

法人会提言	改正の概要
<p>・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。</p>	<p>・中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。</p>

〔法人課税〕 4. 中小企業等の設備投資支援措置法人会提言

法人会提言	改正の概要
<p>・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</p>	<p>・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。</p>

〔事業承継税制〕 相続税、贈与税の納税猶予制度法人会提言

法人会提言	改正の概要
<p>・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。</p>	<p>・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。</p>

〔その他〕 森林環境税法人会提言

法人会提言	改正の概要
<p>・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとは言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。</p>	<p>・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。</p>



第1号議案

令和5年度 事業報告の件



# 令和5年度事業報告

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

## 【法人の基本事項】

### 1. 法人組織の経緯

昭和31年4月	「安佐地区法人会」創立（佐野税務署管内1市2町）
昭和63年6月	「社団法人 安佐法人会」設立（社団化）
平成17年6月	「社団法人 佐野法人会」へ改称（市町合併）
平成24年4月	「公益社団法人 佐野法人会」へ移行（公益移行認定登記）

### 2. 主たる事務所の所在地

本部事務所	栃木県佐野市大和町2687番地1（佐野商工会議所会館3階）
-------	-------------------------------

（事務委託状況）

田沼支部	栃木県佐野市栃本町2237-1	佐野市あそ商工会内
葛生支部	栃木県佐野市葛生西1-10-36	佐野市あそ商工会葛生支所内

### 3. 法人の事業

#### （1）公益目的事業

公 1	税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事項
公 2	地域企業の健全な発展に資する事業
公 3	地域社会への貢献を目的とする事業

#### （2）共益事業

他（1）	会員交流及び会員の福利厚生に資する事業
------	---------------------

### 4. 公益目的事業を行う都道府県の区域及び所管官庁

区 域	栃 木 県
所 管	栃木県経営管理部税務課

### 5. 理事及び監事

	常 勤	非 常 勤	計
理事の数	0人	33人	33人
監事の数	0人	3人	3人

### 6. 会 員

会 員 数	1,185	令和6年3月31日現在（前年より33件増）
-------	-------	-----------------------

### 7. 職 員

職 員 の 数	2人	常勤
---------	----	----

## I. 総括的概要

法人会は「税のオピニオンリーダー」たる経済団体であるとの認識に立ち、企業経営及び健全な地域社会形成への支援、地域の皆様に認識される団体組織として、事業と会員サービスの向上に努力しました。

法人会の原点である「税」に関する事業として、「決算期別 法人税・消費税の申告説明会」「改正税法説明会」「年末調整説明会」を開催したほか、令和5年10月からスタートしたインボイス制度の説明会やセミナーを開催し併せて229名の皆様にご参加いただきました。加えて会員企業を対象にした個別相談会も行いました。

税制提言活動では税制アンケートを実施しました。そして全国の法人会で行ったアンケートを取りまとめた「令和6年度税制改正に関する提言書」を佐野市に提出しました。

また、税制委員会が中心となって固定資産税や相続税に関連した空き家対策について佐野市との勉強会を行いました。

更に税知識の普及と啓発を目的とした事業では、青年部会が市内5小学校の6年生を対象に「租税教室」を実施しました。女性部会は、「税の絵はがきコンクール」を実施、市内10校の6年生346名から応募があり、選出された作品は佐野税務署をはじめとする市内各所に展示しました。

一般公開講演会では、元衆議院議員で実業家の杉村太蔵氏をお招きして「どん底からの人生大逆転劇～太蔵流、チャンスをつかむ技術～」と題してご講演いただきました。

社会貢献事業では、チャリティーゴルフコンペ募金収益を沖縄県での被害復興に役立てていただけるように日本赤十字社「令和5年台風6号災害義援金」へ寄贈しました。女性部会では、感染症対策に積極的な手洗いを奨励するため、製作したデコパージュ石鹸200個を市内の老人福祉施設と社会福祉協議会へ寄贈しました。

共益事業では、交流事業の充実を図るため新春会員講演会を開催、佐野市鉢木町の願成寺ご住職であり大本山建長寺 建長寺派宗務総長の長尾宏道氏をお招きし「生きること。」と題してご講演いただきました。

また、組織強化の一環として、組織委員を中心に全役員の協力を得て積極的に会員増強運動を展開し、43社が入会、33社の純増及び組織率50%を達成しました。

以下に、令和5年度事業並びに会議等について詳細を報告いたします。

## II. 定款、規程の制定及び変更

(1) 定 款 変更なし

(2) 規 程 委員会規程の一部改正（令和5年11月2日 令和5年度第3回理事会承認）

（委員会の構成）

第5条 委員会には、15名以内の委員を置く。

2 委員のうち1名を委員長、2名を副委員長とする。

3 委員長は、常任理事以上の職のあるものとし、副委員長については委員の互選により選任する。（下線部を追加）

## III. 公益目的事業

### 公-1 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

(1) 税知識の普及を目的とした事業（公1-1）

ア 税制改正・決算期別説明会等、税を中心とした研修会の実施

日 程	事 業 名	内 容	出席者	講師
R5. 4.20	決算期別説明会	会社の決算と申告、留意事項	24名	佐野税務署
〃	税務コンプライアンス説明会	自主点検チェックシートの活用方法	〃	
〃	インボイス制度説明会	制度の概要	〃	
8. 2	決算期別説明会	会社の決算と申告、留意事項	27名	
〃	税務コンプライアンス説明会	自主点検チェックシートの活用方法	〃	
〃	インボイス制度説明会	制度の概要	〃	

R5. 10. 23	決算期別説明会	会社の決算と申告、留意事項	7名	担当官
//	税務コンプライアンス説明会	自主点検チェックシートの活用方法	//	
//	インボイス制度説明会	制度の概要	//	
R6. 1. 22	決算期別説明会	会社の決算と申告、留意事項	6名	
//	税務コンプライアンス説明会	自主点検チェックシートの活用方法	//	
//	インボイス制度説明会	制度の概要	//	
R5. 9. 28	インボイス制度説明会	実務の注意すべき事項	152名	
R5. 10. 16	改正税法説明会	法人税関係法令の改正及び概要	54名	
//	税務コンプライアンス説明会	自主点検チェックシートの活用方法	//	
//	インボイス制度説明会	制度の概要	//	
R5. 11. 14	年末調整説明会	年末調整の仕方	63名	—
R5. 8. 29	インボイス制度対策セミナー	演題：インボイス制度対策簡単解説 講師：(株)OSK 榎浦 崇 氏	77名	
R5. 5. 15	租税教室	界小学校 6年生	65名	青年部会員
5. 23	//	天明小学校 6年生	90名	
6. 6	//	佐野小学校 6年生	36名	
6. 20	//	田沼小学校 6年生	52名	
9. 14	//	葛生義務教育学校 6年生	39名	
R5. 4. 17	租税教育事業分科会	租税教室準備	10名	
5. 9	//	授業リハーサル	3名	
5. 15	//	//	4名	
5. 19	//	//	9名	
8. 29	//	//	5名	

## イ ホームページによる税情報の発信

税に関する情報をはじめ講演会・研修会の開催情報の掲載、インターネットセミナーの充実を図った。

## ウ 税情報発信のための広報活動の充実

会報誌「ほうじん佐野」を8月と1月に発行した。<各1,500部>

令和5年 5月30日 第1回広報委員会 出席 7名

6月23日 第2回広報委員会 出席 7名

10月31日 第3回広報委員会 出席 6名

## (2) 納税意識の高揚を目的とした事業

### ア 税の絵はがきコンクールの実施（女性部会主催）

【参加小学校】佐野、天明、犬伏、犬伏東、城北、旗川、吾妻、石塚、栃本  
葛生義務教育学校

【出品数】346点

【審査会】令和5年 9月19日 会場 佐野商工会議所大会議室

佐野税務署長 角木美恵 氏 他 1名

日本水彩画会 安原高次 氏 女性部会長 他 6名

【表彰式】令和5年11月13日 会場 サンルート佐野

【女性部会長賞】岩本芽依（葛生義務） 【税務署長賞】森野海（佐野小）

【法人会長賞】若田部文俊（犬伏小） 【金賞】3名

【銀賞】6名 【銅賞】8名 【入賞】14名

【連続参加協力校】犬伏小学校、天明小学校、吾妻小学校 図書寄贈

## イ 納税表彰式における税に関する作品の表彰

税を考える週間に協賛し、中学生から税に関するポスターや標語を募集。  
税務団体関係者による審査を実施し、表彰状を贈呈した。

【納税表彰式】 令和5年11月16日 会場 仙水閣

## (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

### ア 令和6年度税制改正に関するアンケート調査を実施

県法連、全法連実施による「令和6年度税制改正に関するアンケート調査」を税制委員、本会及び青年部会、女性部会役員を対象に実施。「税制改正提言書」作成に反映させるべく、それぞれ回答結果を提出した。

### イ 要望実現のための提言活動の実施

令和5年11月22日「令和6年度税制改正提言書」を提出した。

提出先；金子市長、川嶋市議会議長、津布久教育長、大島総合政策部長、  
小堀市民税課長、井上資産税課長  
(市議会議員他、関係者には書面にて提出)

出席者；会長、副会長(3名)、松本・神山副委員長、事務局

令和5年 7月18日 第1回税制委員会 出席者 5名

10月31日 第2回税制委員会及び「空き家対策勉強会」

出席者 9名(ほか市役所3名)

### ウ 法人会全国大会「群馬大会」

開催日；令和5年10月18日(水)

会場；群馬県 高崎芸術劇場

演題；「好機到来」

講師；日本通信(株) 代表取締役 福田尚久氏

出席者；会長、副会長(1名)

### エ 全国青年の集い「山形大会」

開催日；令和5年11月9日(木)～10日(金)

会場；山形県 やまぎん県民ホール

演題；「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある」

講師；山形デザイン(株) 代表取締役 山中大介氏

出席者；部会長、副部会長(3名)

### オ 全国女性フォーラム「愛媛大会」

開催日；令和5年4月12日(水)

会場；愛媛県 愛媛国際貿易センター

演題；「句会ライブ」

講師；俳句集団いつき組 組長 夏井いつき氏

出席者；部会長、副部会長(1名)

## 公-2 地域企業の健全な発展に資する事業

### (1) 講演会・研修会・経営管理実務セミナーの開催

令和5年 7月10日 第1回研修委員会 出席者 6名

令和5年 9月19日 女性部会 研修事業事前打合せ 出席者 5名

令和5年10月11日 青年部会 第1回研修事業分科会 出席者 5名

令和6年 1月17日 青年部会 第2回研修事業分科会 出席者 5名

ア 経営管理セミナー

開催日	令和5年5月24日	場所	佐野商工会議所	参加者	23名
テーマ	ものづくりの仕事のしくみと生産性向上セミナー				
講師	クライテリオン経営研究所 代表 稲見匡規氏				
開催日	令和5年5月30日	場所	佐野商工会議所	参加者	18名
テーマ	IT導入補助金2023活用セミナー				
講師	クライテリオン経営研究所 代表 稲見匡規氏				
開催日	令和5年6月27日	場所	栃木県南地域地場産業振興センター	参加者	57名
テーマ	電子帳簿保存法改正セミナー				
講師	(株)OSK 営業本部パートナー支援課 榎浦 崇氏				
開催日	令和5年7月12日	場所	佐野商工会議所	参加者	47名
テーマ	生産性向上セミナー「後輩指導力の向上と中堅・ベテラン従業員の役割」				
講師	クライテリオン経営研究所 代表 稲見匡規氏				
開催日	令和5年9月11日	場所	佐野商工会議所	参加者	31名
テーマ	電子帳簿保存法改正セミナー				
講師	リコージャパン(株)デジタルサービス営業本部 高橋浩和氏				
開催日	令和5年9月12日	場所	栃木県南地域地場産業振興センター	参加者	5名
テーマ	生産性向上セミナー				
講師	(株)日本能率協会 松本賢治氏				
開催日	令和5年9月20日	場所	佐野商工会議所	参加者	21名
テーマ	品質管理実践セミナー				
講師	Yutokuコンサルティング 芳賀宏一郎氏				
開催日	令和5年10月2日	場所	佐野商工会議所	参加者	22名
テーマ	外国人雇用の流れと実情セミナー				
講師	UMCサポート 行政書士 池田有美氏				
開催日	令和5年10月3日	場所	栃木県南地域地場産業振興センター	参加者	10名
テーマ	生産性向上セミナー				
講師	(株)TASCI 三浦 丈矢氏				
開催日	令和5年11月15日	場所	佐野商工会議所	参加者	26名
テーマ	現場社員のための組織行動力セミナー				
講師	クライテリオン経営研究所 代表 稲見匡規氏				
開催日	令和5年11月22日	場所	佐野商工会議所	参加者	57名
テーマ	年収の壁(106万円・130万円)対応策セミナー				
講師	クライテリオン経営研究所 代表 稲見匡規氏				
開催日	令和6年2月15日	場所	仙水閣	参加者	34名
テーマ	「働き方改革」に活かす“健康経営”と“メンタルヘルス” ～労働時間削減に伴う労働生産性の向上に向けて～				
講師	MTRC 代表リスクコンサルタント 高橋勝氏				

## イ 一般公開講演会

開催日	令和5年11月13日	場所	サンルート佐野	参加者	304名
テーマ	どん底からの人生大逆転劇～太蔵流、チャンスをつかむ技術～				
講師	元衆議院議員 実業家 杉村太蔵氏				

## (2) インターネットセミナー（オンデマンド配信）

開催日	年間365日（24時間）常時配信
テーマ	全450タイトル以上配信 経営、労務、税務、経理、法律、政治、経済、人材育成、環境 他
講師	経済評論家、弁護士、税理士、社労士、ジャーナリスト 他
参加者	年間アクセス数/3,939件 会員ログイン数/615件

## 公-3 地域社会への貢献を目的とする事業

### (1) 社会福祉、環境問題などの改善に資する事業

#### ア 福祉施設等への衛生物品の寄贈

令和5年12月5日 コロナ対策としてデコパージュ石鹸計200個を製作。  
希望のあった特別養護老人ホーム蓬萊荘と佐野市社会福祉協議会へ寄贈した。  
女性部会デコパージュ石鹸製作 延べ5名参加

#### イ 節電キャンペーン（いちごプロジェクト）の実践

節電啓発用うちわ100本を配布し「無理のない節電」への協力を呼びかけた。

### (2) 地域社会の事業活動に対する支援

- 令和5年9月26日 災害被災地支援チャリティーゴルフコンペの募金収益金77,000円は日本赤十字社を通じ「令和5年台風6号災害義援金（沖縄県）」へ寄贈した。
- 一般公開で健康セミナーを開催した。  
令和6年2月28日 場所 佐野商工会議所 参加者 19名  
演題；60歳からの筋力トレーニング～実践編～  
講師；健康運動指導士 大森しのぶ氏

## IV. 共益事業（会員対象事業）

### (1) 会員福利厚生制度事業

令和5年6月14日 会員の福利厚生制度の充実推進に功績のあった提携会社の推進員（代理店）を通常総会席上にて表彰した。

令和5年6月14日 第1回厚生委員会 出席者 7名

令和5年8月22日 第2回厚生委員会 出席者 5名

令和5年10月24日 拡大厚生委員会 出席者 44名

### (2) 会員増強運動

#### ア 組織（令和6年3月31日）

会員数 1,185社 組織率 50%（法人数 2,370社）

#### イ 役員数

役職	会長	副会長	常任理事	理事	監事	合計
役員数	1	4	8	20	3	36

### ウ 組織の充実・強化

令和5年6月14日 令和4年度会員増強功績者を通常総会席上にて表彰した。

令和5年7月19日 第1回組織委員会 出席者 8名

9月から翌年3月までを会員増強期間とし、会を挙げて加入勧奨に努めた。

### エ 会員異動状況

支部	令和5年3月31日			期 中 異 動			令和6年3月31日		
	法人数	会員数	加入率	入会	退会	増減	法人数	会員数	加入率
佐野	1,693	774	45.7%	32	8	24	1,713	798	46.6%
田沼	431	230	53.4%	8	2	6	439	236	53.8%
葛生	216	148	68.5%	3	0	3	218	151	69.3%
合計	2,340	1,152	49.2%	43	10	33	2,370	1,185	50.0%

### (3) 青年部会・女性部会の異動状況

	令和5年3月31日	期 中 異 動			令和6年3月31日
		入会	退会	増減	
青年部会	82	7	(内卒業8) 9	△2	80
女性部会	61	0	1	△1	60

### (4) 会員交流事業の開催

日程	事業名	開催場所	出席者
R5. 5.16	女性部会 決算報告会懇親会	和風レストラン桃川	11名
6. 6	青年部会 決算報告会懇親会	仙水閣	38名
6.14	総会会員交流会	サンルート佐野	70名
9. 6	女性部会 県外視察研修会	都内	14名
9.26	青年部会主催災害被災地支援チャリティー ゴルフコンペ	ゴールド佐野 カントリークラブ	37名
	第1回会員親睦事業分科会(7/7)	佐野法人会	9名
	第2回会員親睦事業分科会(8/23)	〃	9名
	第3回会員親睦事業分科会(9/7)	〃	7名
10. 6	青年部会 勉強会 「アフターコロナ時代の法人経営に資 するwin-win型福利厚生」 (同)ブルーホエールコンサルティング 代表 須永耕治 氏	佐野商工会議所	5名
11.10	青年部会 会員交流研修会	山形県	13名
11.13	一般公開講演会反省会	サンルート佐野	28名
R6. 2.13	新春会員講演会 「生きること。」 大本山建長寺宗務総長 長尾宏道 氏	仙水閣	65名
〃	新春会員交流会	〃	56名
2.15	青年部会 新春懇談会	〃	33名
2.19	インボイス制度個別相談会	佐野商工会議所	3名

### 3. 法人管理運営事業

#### (1) 諸会議の開催

##### ア 総会

日程	令和5年6月14日	出席者	87名 委任状 515
場所	ホテルサンルート佐野		

##### イ 理事会

日程	会議名	開催場所	出席者
R5. 5.23	第1回理事会	佐野商工会議所	25名
6.14	第2回理事会	サンルート佐野	30名
11. 2	第3回理事会	佐野商工会議所	28名
R6. 3.19	第4回理事会	//	29名

##### ウ 正副会長会議

日程	会議名	開催場所	出席者
R5. 5.17	第1回正副会長会議	佐野法人会	4名
8. 9	第2回正副会長会議	//	4名
10.24	第3回正副会長会議	//	4名
R6. 2.29	第4回正副会長会議	//	3名

##### エ 会計監査会

日程	会議名	開催場所	出席者
R5. 4.28	第1回会計監査	佐野法人会	4名
10. 5	第2回会計監査	//	3名

##### オ 総務委員会

日程	会議名	開催場所	出席者
R5. 5.10	第1回総務委員会	佐野法人会	4名
6.10	第2回総務委員会	サンルート佐野	7名
10.13	第3回総務委員会	佐野法人会	5名
R6. 2.16	第4回総務委員会	//	5名

##### カ 青年部会

日程	会議名	開催場所	出席者
R5. 4.12	部会編成会議	佐野法人会	5名
5.29	第1回正副部会長会議	//	5名
6. 6	第1回理事会	仙水閣	15名
//	決算報告会	//	33名
11.21	第2回正副部会長会議	佐野法人会	5名

##### キ 女性部会

日程	会議名	開催場所	出席者
R5. 4.18	第1回正副部会長会議	佐野法人会	4名
5.16	第1回理事会・	和風レストラン桃川	5名
//	決算報告会	//	11名
R6. 2.28	第2回理事会	佐野法人会	6名

#### (2) 関係諸機関との連携協調

##### ア 栃木県法人会連合会

日程	会議名・事業名	開催場所
R5. 4.21	事務局長会議	ホテル東日本宇都宮
//	福利厚生制度「キックオフ」会議	//
5.17	総務委員会	法人会会館
5.25	正副会長会議・理事会	ホテル東日本宇都宮
6.22	第11回通常総会	ホテルニューイタヤ

日程	会議名・事業名	開催場所
R5. 6.23	栃法連女性部会連絡協議会役員会	法人会会館
7.26	新任役員研修	ホテル東日本宇都宮
8.18	事務局長会議	法人会会館
//	事務局担当研修会	//
8.21	栃法連青年部会連絡協議会役員会	//
9. 6	総務委員会	//
9. 8	研修委員会	//
9.11	広報委員会	//
9.13	厚生委員会	//
9.14	税制委員会	//
9.26	組織委員会	//
9.29	県法連 会員研修会 「消費税インボイス制度への対応と チェックポイント」 関信越国税局 課税第2部消費税課担当 「電子帳簿保存法の対応とチェック ポイント」 関信越国税局 課税第1部課税総括課担当	栃木県総合文化センター
10.24	正副会長会議・理事会	ホテル東日本宇都宮
10.31	女連協役員会	法人会会館
12.11	事務局長会議	//
12.12	広報委員会	//
R6. 2.15	税制委員会	//
2.26	青連協合同セミナー	ホテルニューイタヤ
3. 1	広報委員会	法人会会館
3. 5	厚生委員会	//
3. 8	研修委員会	//
3.14	総務委員会	//
3.18	組織委員会	//
3.25	正副会長会議・理事会	ホテル東日本宇都宮

#### イ 全国法人会総連合

日程	会議名・事業名	開催場所
R5. 7.21	広報委員会	全法連会館
R6. 1.23	新年賀詞交歓会	帝国ホテル
2.14	税制セミナー	ハイアットリージェンシー東京
2.16	広報委員会	全法連会館
3. 4	事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京

#### ウ 関東信越局法人会連絡協議会

日程	会議名・事業名	開催場所
R5. 8.22	令和5年度通常役員総会	THE MARKGRANDHOTEL
11. 7	女性部会合同セミナー	東武ホテルグランデ
12. 1	事務局職員セミナー (web開催)	—
R6. 2.20	関東信越国税局幹部との協議会	東武ホテルグランデ

(3) その他

市内の各種団体・委員会・協議会等に参画し地域社会との連携協調を図った。

関東信越税理士会佐野支部

佐野商工会議所

佐野市租税教育推進協議会

佐野市あそ商工会

佐野税務署管内青色申告会連合会

佐野間税会

佐野税務署管内納税貯蓄組合連合会

佐野市社会福祉協議会

佐野青年会議所

日本クリケット協会

正しい申告と納税推進都市協議会

さのまるサポーターズ

佐野市民活動センター協働推進会議

\*通称『ここねっと』

以上

事業報告附属明細書

「重要な事項」に該当するものはない。

第2号議案

令和5年度 収支決算報告の件



# 貸借対照表

令和 6年 3月 31日現在

公益社団法人 佐野法人会

(単位：円)

科 目	5 年 度	4 年 度	増 減
<b>I 資 産 の 部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金	0	0	0
普通預金	5,817,338	4,344,806	1,472,532
<b>【流動資産合計】</b>	<b>5,817,338</b>	<b>4,344,806</b>	<b>1,472,532</b>
<b>2. 固定資産</b>			
(1) 特定資産			
公益目的事業資産	850,000	850,000	0
公益周年事業資産	1,350,000	1,300,000	50,000
共益周年事業資産	900,000	800,000	100,000
財政調整引当資産	3,000,000	3,000,000	0
車両運搬具積立資産	2,000,000	1,500,000	500,000
備品再取得積立資産	200,000	200,000	0
退職給付引当資産	2,000,000	2,000,000	0
<b>【特定資産合計】</b>	<b>10,300,000</b>	<b>9,650,000</b>	<b>650,000</b>
(2) その他の固定資産			
構築物	165,972	184,413	△ 18,441
車両運搬具	1	1	0
リサイクル預託金	10,810	10,810	0
電話加入権	147,784	147,784	0
<b>【その他の固定資産合計】</b>	<b>324,567</b>	<b>343,008</b>	<b>△ 18,441</b>
<b>【固定資産合計】</b>	<b>10,624,567</b>	<b>9,993,008</b>	<b>631,559</b>
<b>【資産合計】</b>	<b>16,441,905</b>	<b>14,337,814</b>	<b>2,104,091</b>
<b>II 負 債 の 部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金	6,000		6,000
預り金	24,490	24,900	△ 410
<b>【流動負債合計】</b>	<b>30,490</b>	<b>24,900</b>	<b>5,590</b>
<b>2. 固定負債</b>			
退職給付引当金	2,000,000	2,000,000	0
<b>【固定負債合計】</b>	<b>2,000,000</b>	<b>2,000,000</b>	<b>0</b>
<b>【負債合計】</b>	<b>2,030,490</b>	<b>2,024,900</b>	<b>5,590</b>
<b>III 正 味 財 産 の 部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>	850,000	850,000	0
(うち特定資産への充当額)	(850,000)	(850,000)	(0)
<b>2. 一般正味財産</b>	13,561,415	11,462,914	2,098,501
(うち特定資産への充当額)	(7,450,000)	(6,800,000)	(650,000)
<b>【正味財産合計】</b>	<b>14,411,415</b>	<b>12,312,914</b>	<b>2,098,501</b>
<b>【負債・正味財産合計】</b>	<b>16,441,905</b>	<b>14,337,814</b>	<b>2,104,091</b>

# 令和5年度 正味財産増減計算書 (決算書)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

公益事業比率 67.7%
-----------------

公益社団法人 佐野法人会

(単位:円)

科 目	5 年 度	4 年 度	差 異	備 考	
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
<b>i 経常増減の部</b>					
<b>(1) 経常収益</b>					
特定資産運用益	特定資産受取利息	175	133	42	特定資産(定期預金)利息
受取会費	正会員受取会費	7,070,000	6,978,000	92,000	正会員会費
	賛助会員受取会費	292,000	295,000	△ 3,000	賛助会員会費
	<b>小 計</b>	<b>7,362,000</b>	<b>7,273,000</b>	<b>89,000</b>	
事業収益	研修事業収益	0	0	0	各種セミナー等の受講料
	租税教育事業収益	224,000	40,000	184,000	部会全国大会 他 参加費
	社会貢献事業収益	77,000	102,000	△ 25,000	チャリティーコンペ募金
	福利厚生事業収益	0	26,100	△ 26,100	福利厚生懇談会参加会費
	会員親睦事業収益	469,750	1,343,000	△ 873,250	視察研修会・新年交流会等の参加費
<b>小 計</b>	<b>770,750</b>	<b>1,511,100</b>	<b>△ 740,350</b>		
受取補助金	全法連助成金振替額	8,214,200	7,983,600	230,600	全法連より助成金 補助金
	県法連補助金	875,000	768,000	107,000	栃木県法連より補助金
	その他補助金	30,000	30,000	0	関東信越税理士会より補助金
	<b>小 計</b>	<b>9,119,200</b>	<b>8,781,600</b>	<b>337,600</b>	
受取負担金	青年部会負担金	240,000	246,000	△ 6,000	青年部活動年会費
	女性部会負担金	60,000	65,000	△ 5,000	女性部活動年会費
	会員負担金	48,000	106,000	△ 58,000	総会・部会(決算報告会)併催懇親会費
	<b>小 計</b>	<b>348,000</b>	<b>417,000</b>	<b>△ 69,000</b>	
受取寄付金	受取寄付金	0	0	0	
	募金収益	0	0	0	
	<b>小 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
雑収益	受取利息	66	73	△ 7	普通預金利息
	広告収入	200,000	100,000	100,000	広告掲載料
	雑収入	805,308	493,658	311,650	褒賞金、御芳志、その他
	<b>小 計</b>	<b>1,005,374</b>	<b>593,731</b>	<b>411,643</b>	
<b>【経常収益計】</b>		<b>18,605,499</b>	<b>18,576,564</b>	<b>28,935</b>	
<b>(2) 経常費用</b>					
I. 事業費	給料手当	5,926,597	5,821,808	104,789	職員給料
	臨時雇用賃金	0	0	0	アルバイト代
	退職給付費用	259,200	259,200	0	職員退職金積立金
	福利厚生費	1,048,514	1,038,646	9,868	法定福利費、他
	会議費	982,445	1,180,665	△ 198,220	事業、会議、会員交流会等費用
	旅費交通費	524,952	1,188,255	△ 663,303	全国大会・視察研修会、他
	通信運搬費	650,494	700,724	△ 50,230	会議・研修案内、電話代等
	減価償却費	0	0	0	固定資産等の減価償却
	消耗什器備品費	17,636	31,360	△ 13,724	少額備品
	消耗品費	606,033	563,916	42,117	消耗品
	修繕費	115,330	230,894	△ 115,564	什器保守管理
	印刷製本費	1,030,214	1,382,044	△ 351,830	会報、講演セミナー案内、賞状、他

科	目	5年度	4年度	差異	備考
	燃料費	33,098	36,030	△ 2,932	公用車燃料代
	光熱水料費	47,135	45,462	1,673	事務室電気料(商工会議所)
	賃借料	647,622	647,622	0	事務室賃借料(商工会議所)
	保険料	59,784	58,551	1,233	公用車保険・事業参加者用保険
	諸謝金	1,129,570	604,320	525,250	講師謝金、他
	租税公課	41,040	35,840	5,200	公用車自動車税、消費税
	事務委託費	9,000	59,400	△ 50,400	支部事務委託手数料(あそ商工会)
	支払負担金	180,000	25,000	155,000	各大会、会議、研修会参加費等
	支払寄付金	77,000	102,000	△ 25,000	チャリティー募金の寄贈
	委託費	118,800	173,800	△ 55,000	インターネットセミナー、他
	会場費	524,564	529,167	△ 4,603	講演会・セミナー等の会場費
	広告宣伝費	22,200	24,000	△ 1,800	講演・セミナー、他広告掲載料
	表彰費	144,492	76,557	67,935	絵はがき等、作品表彰
	リース料	18,259	17,819	440	コピー機、他
	事務所管理費	144,936	144,936	0	事務室共益費(商工会議所)
	支払手数料	354,492	334,582	19,910	振替・振込手数料、クラウド利用料、他
	新聞図書費	11,123	7,560	3,563	研修会テキスト等購入費
	電算委託費	2,970	4,951	△ 1,981	パソコンシステム等の調整等
	雑費	0	0	0	諸雑費
	<b>小計</b>	<b>14,727,500</b>	<b>15,325,109</b>	<b>△ 597,609</b>	
2. 管理費	給料手当	658,512	646,867	11,645	職員給料
	臨時雇用賃金	0	0	0	アルバイト代
	退職給付費用	28,800	28,800	0	職員退職金積立金
	福利厚生費	116,501	115,406	1,095	法定福利費、他
	会議費	179,649	217,838	△ 38,189	総会、理事会、委員会、部会費用
	旅費交通費	7,578	7,805	△ 227	出張交通費
	通信運搬費	61,001	40,683	20,318	電話・郵券代
	減価償却費	18,441	20,490	△ 2,049	固定資産等の減価償却
	消耗什器備品費	1,960	3,484	△ 1,524	少額備品
	消耗品費	32,615	21,430	11,185	消耗品
	修繕費	12,814	25,655	△ 12,841	什器保守管理料
	印刷製本費	30,076	52,363	△ 22,287	パンフレット、封筒、他
	燃料費	3,677	4,004	△ 327	公用車自動車税、消費税
	光熱水料費	5,238	5,052	186	事務室電気料(商工会議所)
	賃借料	71,958	71,958	0	事務室賃借料(商工会議所)
	保険料	6,376	6,149	227	公用車保険料等
	租税公課	4,560	3,960	600	公用車自動車税、消費税
	事務委託費	1,000	6,600	△ 5,600	支部事務委託手数料(あそ商工会)
	支払負担金	122,500	10,000	112,500	事業参加費等
	支払寄付金	70,000	30,000	40,000	地域イベント協賛金 能登地震義援金
	委託費	0	0	0	
	広告宣伝費	1,000	1,000	0	広告掲載費用
	表彰費	62,830	54,460	8,370	功労者表彰、他
	リース料	1,981	1,981	0	コピー機、他
	事務所管理費	16,104	16,104	0	事務室共益費(商工会議所)
	支払手数料	38,460	32,015	6,445	振替・振込手数料、クラウド利用料、他

科 目	5 年 度	4 年 度	差 異	備 考
新聞図書費	1,237	840	397	新聞代、他
電算委託費	330	549	△ 219	パソコンシステム等の調整等
諸会費	150,550	153,300	△ 2,750	全法連、県連、商工会、他団体年会費
渉外慶弔費	73,750	136,473	△ 62,723	他団体会合参加祝金、慶弔費用等
雑 費	0	0	0	諸雑費
小 計	1,779,498	1,715,266	64,232	
<b>【経常費用計】</b>	<b>16,506,998</b>	<b>17,040,375</b>	<b>△ 533,377</b>	
<b>【当期経常増減額】</b>	<b>2,098,501</b>	<b>1,536,189</b>	<b>562,312</b>	
<b>ii. 経常外増減の部</b>				
(1) 経常外収益				
<b>【経常外収益計】</b>	0	0	0	
(2) 経常外費用				
法人税・住民税・事業税	0	0	0	
<b>【経常外費用計】</b>	0	0	0	
<b>【当期経常外増減額】</b>	0	0	0	
<b>【当期一般正味財産増減額】</b>	<b>2,098,501</b>	<b>1,536,189</b>	<b>562,312</b>	
<b>【一般正味財産期首残高】</b>	11,462,914	9,926,725	1,536,189	
<b>【一般正味財産期末残高】</b>	13,561,415	11,462,914	2,098,501	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取全法連助成金	8,214,200	7,983,600	230,600	
受取県法連補助金	875,000	768,000	107,000	
その他補助金	30,000	30,000	0	
[指定正味財産合計額]	9,119,200	8,781,600	337,600	
[一般正味財産への振替額]	△ 9,119,200	△ 8,781,600	△ 337,500	
<b>【当期指定正味財産増減額】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
[指定正味財産期首残高]	850,000	850,000	0	
[指定正味財産期末残高]	850,000	850,000	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>14,411,415</b>	<b>12,312,914</b>	<b>2,098,501</b>	

# 令和5年度正味財産増減計算書内訳表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

公益事業比率 67.7%

公益社団法人 佐野法人会

(単位:円)

科 目	公益事業会計			公益事業合計	収益事業会計 (会員交流)	法人会計	合計決算額
	公1	公2	公3				
	税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業				
<b>I 一般正味財産増減の部</b>							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
特定資産運用益	175	0	0	175	0	0	175
特定資産受取利息	175	0	0	175	0	0	175
受取会費	615,129	1,415,872	176,793	2,207,794	2,343,481	2,810,725	7,362,000
正会員受取会費	323,129	1,415,872	176,793	1,915,794	2,343,481	2,810,725	7,070,000
賛助会員受取会費	292,000	0	0	292,000	0	0	292,000
事業収益	224,000	0	77,000	301,000	469,750	0	770,750
研修事業収益	0	0	0	0	0	0	0
租税教育事業収益	224,000	0	0	224,000	0	0	224,000
社会貢献事業収益	0	0	77,000	77,000	0	0	77,000
福利厚生事業収益	0	0	0	0	0	0	0
会員親睦事業収益	0	0	0	0	469,750	0	469,750
受取補助金等	5,329,052	2,567,533	567,615	8,464,200	0	655,000	9,119,200
全法連助成金振替額	4,669,052	2,537,533	567,615	7,774,200	0	440,000	8,214,200
県連補助金	660,000	0	0	660,000	0	215,000	875,000
その他補助金	0	30,000	0	30,000	0	0	30,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	348,000	0	348,000
青年部会受取負担金	0	0	0	0	240,000	0	240,000
女性部会受取負担金	0	0	0	0	60,000	0	60,000
会員負担金	0	0	0	0	48,000	0	48,000
雑収益	201,100	0	0	201,100	392,000	412,274	1,005,374
受取利息	0	0	0	0	0	66	66
広告料収益	200,000	0	0	200,000	0	0	200,000
雑収益	1,100	0	0	1,100	392,000	412,208	805,308
<b>経常収益計</b>	<b>6,369,456</b>	<b>3,983,405</b>	<b>821,408</b>	<b>11,174,269</b>	<b>3,553,231</b>	<b>3,877,999</b>	<b>18,605,499</b>
(2) 経常費用							
事業費	6,369,456	3,983,405	821,408	11,174,269	3,553,231		14,727,500
給料手当	2,917,203	1,448,724	388,521	4,754,448	1,172,149		5,926,597
臨時雇賃金	0	0	0	0	0		0
退職給付費用	127,584	63,360	16,992	207,936	51,264		259,200
福利厚生費	516,102	256,303	68,736	841,141	207,373		1,048,514
会議費	134,894	61,730	10,368	206,992	775,453		982,445

科 目	公益事業会計			公益事業合計	収益事業会計 (会員交流)	法人会計	合計決算額
	公1	公2	公3				
	税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業				
旅費交通費	192,295	26,974	4,472	223,741	301,211		524,952
通信運搬費	353,924	152,000	35,990	541,914	108,580		650,494
減価償却費	0	0	0	0	0		0
消耗什器備品費	8,681	4,311	1,156	14,148	3,488		17,636
消耗品費	162,160	106,224	63,978	332,362	273,671		606,033
修繕費	56,768	28,192	7,560	92,520	22,810		115,330
印刷製本費	720,502	202,847	35,345	958,694	71,520		1,030,214
燃料費	16,291	8,091	2,170	26,552	6,546		33,098
光熱水料費	23,201	11,522	3,090	37,813	9,322		47,135
賃借料	318,774	158,308	42,455	519,537	128,085		647,622
保険料	28,246	16,427	3,762	48,435	11,349		59,784
諸謝金	10,000	1,008,200	0	1,018,200	111,370		1,129,570
租税公課	20,201	10,032	2,690	32,923	8,117		41,040
事務委託費	4,430	2,200	590	7,220	1,780		9,000
支払負担金	146,320	0	0	146,320	33,680		180,000
支払寄付金	0	0	77,000	77,000	0		77,000
委託費	0	118,800	0	118,800	0		118,800
会場費	200,585	153,940	21,659	376,184	148,380		524,564
広告宣伝費	4,430	15,400	590	20,420	1,780		22,200
表彰費	144,492	0	0	144,492	0		144,492
リ－ス料	9,211	4,356	1,168	14,735	3,524		18,259
事務所管理費	71,341	35,429	9,501	116,271	28,665		144,936
支払手数料	174,884	86,590	22,691	284,165	70,327		354,492
新聞図書費	5,475	2,719	729	8,923	2,200		11,123
電算委託費	1,462	726	195	2,383	587		2,970
雑費	0	0	0	0	0		0
管理費						1,779,498	1,779,498
給料手当						658,512	658,512
臨時雇賃金						0	0
退職給付費用						28,800	28,800
福利厚生費						116,501	116,501
会議費						179,649	179,649
旅費交通費						7,578	7,578
通信運搬費						61,001	61,001
減価償却費						18,441	18,441
消耗什器備品費						1,960	1,960
消耗品費						32,615	32,615
修繕費						12,814	12,814
印刷製本費						30,076	30,076
燃料費						3,677	3,677
光熱水料費						5,238	5,238
賃借料						71,958	71,958

科 目	公益事業会計			公益事業合計	収益事業会計 (会員交流)	法人会計	合計決算額
	公1	公2	公3				
	税関連事業	企業支援事業	社会貢献事業				
保険料						6,376	6,376
租税公課						4,560	4,560
事務委託費						1,000	1,000
支払負担金						122,500	122,500
支払寄付金						70,000	70,000
委託費						0	0
広告宣伝費						1,000	1,000
表彰費						62,830	62,830
リース料						1,981	1,981
事務所管理費						16,104	16,104
支払手数料						38,460	38,460
新聞図書費						1,237	1,237
電算委託費						330	330
諸会費						150,550	150,550
渉外慶弔費						73,750	73,750
雑費						0	0
<b>経常費用計</b>	6,369,456	3,983,405	821,408	11,174,269	3,553,231	1,779,498	16,506,998
<b>当期経常増減額</b>	0	0	0	0	0	2,098,501	2,098,501
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額							
他会計振替				50,000	100,000	2,098,501	2,098,501
<b>当期一般正味財産増減額</b>	0	0	0	50,000	100,000	1,948,501	2,098,501
一般正味財産期首残高				1,414,506	828,230	9,220,178	11,462,914
一般正味財産期末残高				1,464,506	928,230	11,168,679	13,561,415
<b>II 指定正味財産増減の部</b>							
受取全法連補助金	4,669,052	2,537,533	567,615	7,774,200	0	440,000	8,214,200
受取県連補助金	660,000	0	0	660,000	0	215,000	875,000
その他の受取補助金	0	30,000	0	30,000	0	0	30,000
一般正味財産への振替額	△ 5,329,052	△ 2,567,533	△ 567,615	△ 8,464,200	0	△ 655,000	△ 9,119,200
<b>当期指定正味財産振替額</b>	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	850,000	0	0	850,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	850,000	0	0	850,000
<b>III 正味財産期末残高</b>				2,314,506	928,230	11,168,679	14,411,415

## 財務諸表に対する注記

令和 6 年 3 月 31 日現在

### 1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法 …………… 定率法により実施。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる。

(3) 消費税等の会計処理 …………… 消費税込額で表示。

### 2. 特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位 : 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益目的事業資産	850,000	0	0	850,000
公益周年事業資産	1,300,000	50,000	0	1,350,000
共益周年事業資産	800,000	100,000	0	900,000
財政調整引当資産	3,000,000	0	0	3,000,000
車輛運搬具積立資産	1,500,000	500,000	0	2,000,000
備品再取得積立資産	200,000	0	0	200,000
退職給付引当金	2,000,000	0	0	2,000,000
合 計	9,650,000	650,000	0	10,300,000

### 3. 引当金の明細(内訳)は次のとおりである。(単位 : 円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,000,000	0	0	0	2,000,000

### 4. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。(単位 : 円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財産 からの充当額	うち一般正味財産 からの充当額	うち負債に 対応する額
公益目的事業資産	850,000	850,000	0	0
公益周年事業資産	1,350,000	0	1,350,000	0
共益周年事業資産	900,000	0	900,000	0
財政調整引当資産	3,000,000	0	3,000,000	0
車輛運搬具積立資産	2,000,000	0	2,000,000	0
備品再取得積立資産	200,000	0	200,000	0
退職給付引当資産	2,000,000	0	0	2,000,000
合 計	10,300,000	850,000	7,450,000	2,000,000

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。(単位：円)

科 目	取得価格	当期減価償却額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具（ホンダフィット）	1,049,190	0	1,049,189	1
リサイクル預託金	10,810	—	—	10,810
電話加入権	147,784	—	—	147,784
構築物（広告塔1基）	432,000	18,441	266,028	165,972
合 計	1,639,784	18,441	1,315,217	324,567

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。(単位：円)

補助金等の 名 称	交付者	前期残高	当期増額	当期減額	期末残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金 (全法連助成金)	(公財)全国 法人会総連合	850,000	8,214,200	8,214,200	850,000	公益目的 事業資産
補助金等 (県連補助金)	(一社)栃木県 法人会連合会	0	875,000	875,000	0	
その他補助金	関東信越税理士会 佐野支部	0	30,000	30,000	0	
合 計		850,000	9,119,200	9,119,200	850,000	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 (単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	9,119,200

## 附属明細書

財務諸表に対する注記2.に記載のとおり。

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3.に記載のとおり。

2. 引当金の明細

# 財 産 目 録

公益社団法人 佐野法人会

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
【流動資産】	現金	手許保管	運転資金として	0
	預金	普通預金 (市内7行 12支店)	運転資金として	5,817,338
【流動資産合計】				<b>5,817,338</b>
【固定資産】 特定資産	公益目的事業資産	(普通預金) 東和銀行佐野支店	公益目的事業費に充てる	850,000
	公益周年事業資産	(定期預金) 栃木銀行佐野支店	公益周年記念事業に充てる 特定費用準備資金	1,350,000
	共益周年事業資産	(定期預金) 佐野信用金庫本店	共益周年記念事業に充てる 特定費用準備資金	900,000
	財政調整引当資産	(定期預金) 栃木銀行佐野支店	運用益をを管理運営の財源として使用している	3,000,000
	車輛運搬具積立資産	(定期預金) 足利銀行佐野支店	車輛運搬具の買換えに備えたもの	2,000,000
	備品再取得積立資産	(定期預金) 足利銀行佐野支店	什器備品の取得・買換えに備えたもの	200,000
	退職給付引当資産	(定期預金) 佐野信用金庫本店	職員に対する退職金支払に備えたもの	2,000,000
その他 固定資産	構 築 物	広告塔 1基 (佐野市万町2774番地)		165,972
	車 輛 運 搬 具	乗用車 1台 (ホンダフィット)	(共用財産) うち、公益目的保有財産 72.2% その他の事業の用に供する財産 17.8% 法人の管理運営の用に供する財産 10%	1
	リサイクル預託金	乗用車 1台分 (ホンダフィット)	(共用財産) 車輛廃棄時のリサイクルに備えたもの。 うち、公益目的保有財産 72.2% その他の事業の用に供する財産 17.8% 法人の管理運営の用に供する財産 10%	10,810
	電 話 加 入 権	0283-22-8884 0283-21-2523	(共用財産) うち、公益目的保有財産 72.2% その他の事業の用に供する財産 17.8% 法人の管理運営の用に供する財産 10%	147,784
【固定資産合計】				<b>10,624,567</b>
<b>資 産 合 計</b>				<b>16,441,905</b>
【流動負債】	未払金	租税公課	未払い消費税	6,000
	預り金	職員に関するもの	源泉税等	24,490
【流動負債合計】				<b>30,490</b>
【固定負債】	退職給付引当金	職員に関するもの	職員に対する退職金支払に備えたもの	2,000,000
【固定負債合計】				<b>2,000,000</b>
<b>負 債 合 計</b>				<b>2,030,490</b>
<b>正 味 財 産</b>				<b>14,411,415</b>

# 監 査 報 告 書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの会計年度における公益社団法人佐野法人会の会計及び業務監査を行いました。

その結果については、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

## 2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び付属明細書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書及びその付属明細書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

令和6年4月30日

監 事 兵 藤 敏 和 ㊞

監 事 田 村 桂 介 ㊞

監 事 田 沼 照 康 ㊞

公益社団法人 佐野法人会  
会長 金子重雄 殿

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は個人情報保護のため当社団が別途保管しております。